

内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和6年度実績）

令和7年10月16日
内部質保証委員会

■実施規定等

「国立大学法人岩手大学内部質保証規則」及び同規則に基づく「自己点検・評価のガイドライン」により内部質保証の取組及びその効果を検証するため、教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入について、定期的に自己点検・評価を実施し、内部質保証委員会において評価結果を確認することとしている。

■自己点検・評価の確認方法

内部質保証体制の構成組織及び実施責任者がそれぞれ管轄する事項について実施した自己点検・評価の結果に基づき、内部質保証委員会において全学的な内部質保証の実施状況を確認する。また、内部質保証に係る改善事項がある場合は、その改善に向けた対応状況をあわせて確認し、必要に応じて当該部局に改善の要請を行う。

■自己点検・評価の結果（全体総括）

各部局等から報告された自己点検・評価の結果について、その判断根拠も含め確認を行い、自己点検・評価がガイドラインに則して実施されていること及び一部の研究科の入学定員超過を除き設定した評価基準を満たしていることを確認した。

令和6年度の自己点検・評価において、一部の研究科の入学定員超過があり、獣医学研究科では入学定員充足率が160%、連合農学研究科では154%など入学定員超過の基準1.3倍を超えているが、両研究科とも標準修業年限の平均値で見ると入学定員充足率の基準1.3倍内に収まっているため、評価はAとした。

一方、令和5年度の内部質保証自己評価では入学定員未充足の研究科・専攻が多く見受けられたが、令和6年度（今回）では徐々に回復している。総合科学研究科総合文化学専攻では80%、同農学専攻では84%、教育学研究科では87.5%と入学定員未充足の基準0.7倍は超えているものの、一層の定員充足に向けた取組が期待されるため、評価はBとした。

■昨年度の改善を要する事項への対応状況

（1）大学院の入学定員の未充足・超過について

令和5年度の実入学者が入学定員未充足であった総合科学研究科総合文化学専攻、同研究科農学専攻は、令和6年度では充足状況が改善（総合文化学専攻70%→80%、農学専攻76%→84%）したことを確認した。各専攻で大学院進学説明会の開催や学生への周知強化を行うなど入学者確保の取組を着実に進めており、入学定員充足に向けた改善の取組として評価できるが、今後も一層の取組充実が期待される。

また、同じく令和5年度の実入学者が入学定員未充足であった獣医学研究科、連合農学研究科は、令和6年度では充足状況が改善（獣医学研究科60%→160%、連合農学研究科88%→154%）しているものの、入学定員を超過したことを確認した。但し、両研究科とも標準修業年限の平均値で見ると入学定員充足率の基準1.3倍に収まっているため、定員超過が常態化しないよう適切な対応を行う必要はあるが、各研究科及び接続する学部等における入学者確保の取組による成果が出ていることは評価できる。

（参考）大学院の入学定員の未充足・超過状況

研究科・専攻等	入学定員	R4	R5	R6
総合科学研究科 地域創生専攻	54	133% (72名)	106% (57名)	107% (58名)
同 総合文化学専攻	10	50% (5名)	70% (7名)	80% (8名)
同 理工学専攻	180	109% (196名)	115% (207名)	116% (209名)
同 農学専攻	50	90% (45名)	76% (38名)	84% (42名)
教育学研究科	16	81% (13名)	100% (16名)	88% (14名)
理工学研究科	18	72% (13名)	100% (18名)	94% (17名)
獣医学研究科	5	100% (5名)	60% (3名)	160% (8名)
連合農学研究科	24	121% (29名)	88% (21名)	154% (37名)

■ 前回（令和5年度）の自己点検・評価において今後の検討事項とした点への対応

（1）シラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて

○ 自己点検・評価項目 8

適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。

認証評価基準 6-4 / 分析項目 6-4-3 ※新基準（第4サイクル下）

適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【令和6年9月26日教育研究評議会報告の一部抜粋】

シラバスの記述の不備や記述のばらつき・精粗（良いものと悪いものの差が大きい）は前回受審の認証評価や部局等が実施した第三者評価でも同様の指摘を受けており、昨年度から各部局へ検討要請している事項でもある。教学マネジメントセンターを中心に積極的にシラバス改善に取り組んでおり、FD研修やシラバス作成の手引きの改訂、シラバス編集画面の改修を行っている。また、各部局においてもシラバスの記載内容について検証を行うなど、シラバス改善に向けた取組を行っていることを確認した。引き続き、教養教育に限らず、全学部・全研究科において共通の課題と認識し改善に取り組んでいただきたい。

教学マネジメントセンターを中心に、シラバス作成の手引き（マニュアル）の改訂を行いシラバスの改善に向けた環境整備を継続していることが確認できた。さらに、令和6年

度開講科目のシラバス点検（約 2,800 件）を行い個別の修正依頼を行ったところ、前期開講科目は 42 件中 38 件、後期開講科目は 77 件中 57 件のシラバスが修正されたことを確認した。また、各学部、各研究科・専攻においても各担当委員会等によるシラバス点検及び改善要請、教授会等での周知強化、学部・研究科独自のチェック項目による自己点検・評価を行うなど、シラバス改善の取組を進めていることを確認した。シラバスの記述について、特に教員自身が記入する授業の到達目標、授業の概要、成績評価の基準等が学生に分かりやすく明示されているかどうか、授業の質を担保できる内容になっているかの視点で引き続き改善に取り組んでいただきたい。

（２）卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施について

○自己点検・評価項目 22

卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること

認証評価基準 2-2 / 分析項目 2-2-3

機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

○自己点検・評価項目 23

卒業生（修了生）の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること

認証評価基準 2-2 / 分析項目 2-2-3

機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

【令和 6 年 9 月 26 日教育研究評議会報告の一部抜粋】

学部、総合科学研究科、教育学研究科及び連合農学研究科は今後も取組を継続していただきたい。理工学研究科、獣医学研究科は令和 7 年度には現行課程の修了生及びその就職先等に意見聴取を実施できるよう、学内の関係部局が連携し引き続き準備を進めていただきたい。

卒業（修了）後、一定年限を経た卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取については、すでに教育課程の学習成果・教育成果の把握に意見聴取を活用している学部・研究科及び専攻では取組を継続していただきたい。

意見聴取はただ実施するだけでなく、意見聴取の結果によって学習成果の確認及び教育課程の改善を行い、学生支援の改善等に活用するまでの一体とした取組とする必要がある。学部・研究科ともに関係部局間で連携を図り、学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に意見聴取の内容について引き続き検討し、継続した意見聴取の実施により教育の質向上に役立てていただきたい。

令和7年3月までの報告を依頼した検討要請事項の進捗状況報告にも記載があるとおり、令和6年度は教学マネジメントセンターが中心となり学修成果・教育成果のためのアセスメント・プランを策定し、全学として卒業後・修了後調査及び雇用先調査を3年に1回程度行う旨決定したことを確認した。今後も意見聴取を継続して行っていただき、教育の質向上に役立てていただきたい。

各学部、各研究科・専攻においても、教育課程の学習成果・教育成果の把握に活用していること、次年度以降の卒業生（修了生）、就職先等へのアンケートの質問項目の追加・変更を行っていることを確認している。

また、現行課程の修了第一期生及びその就職先等への意見聴取について、理工学研究科、獣医学研究科及び連合農学研究科の現行課程第一期修了生が修了後おおむね3年を経過する令和7年度に実施するよう準備を行っていることを確認した（連合農学研究科は実施予定時期を変更し、令和7年度に現行課程第一期修了生及びその就職先等への意見聴取を行うことを確認済み）。

今後は教学マネジメントセンターが中心となってアセスメント・プランによる学修成果・教育成果の把握・評価を行い、卒業生（修了生）、就職先等の意見聴取の結果を活用していくことで教育の質保証につなげていただきたい。

■ 事項ごとの自己点検・評価の概況

教育課程に関する自己点検・評価項目

- ・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の策定状況（整合性の確認含む）
- ・教育課程編成の体系性、授業内容の水準
- ・授業の開講状況
- ・履修指導・学習相談の体制
- ・障害のある学生、留学生、その他支援を必要とする学生への支援の体制
- ・成績評価及び学位論文審査等の基準、成績評価の妥当性の検証
- ・卒業（修了）判定の実施状況
- ・学習成果の確認の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について学部、研究科等で点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

シラバスの記述の不備や記述のばらつき・精粗（良いものと悪いものの差が大きい）は前

回受審の認証評価や部局等が実施した第三者評価でも同様の指摘を受けており、前々回（令和5年度自己点検・評価）から各部局へ検討要請している事項でもある。教学マネジメントセンターを中心に積極的にシラバス改善に取り組んでおり、シラバス作成の手引きの改訂、シラバス内容の点検・教員へのシラバス修正依頼を行っている。また、各部局においてもシラバスの記載内容の検証や各担当委員会等による改善要請・周知強化、学部・研究科独自のチェック項目での点検・評価を行うなど、シラバス改善に向けた取組を行っていることを確認した。引き続き、教養教育に限らず、全学部・全研究科において共通の課題と認識し改善に取り組んでいただきたい。

修了生及びその就職先へのアンケート結果の教育への活用について、総合科学研究科では令和3年度に実施した修了生・就職先アンケート結果を踏まえ、異分野協働型・アクティブラーニング科目を1科目から17科目へと拡充し、研究科全体の約7割の学生がアクティブラーニング科目を受講できるカリキュラム構築を行ったことを確認した。この取組が学生のコミュニケーション能力向上及び他者との協働能力育成につながったかどうか今後ぜひ検証いただきたい。教育学研究科では、岩手県内に就職した修了生及びその勤務先に対する訪問調査を実施し、学修成果の把握・評価に関する質問項目を追加したアンケート調査を実施したことを確認した。訪問調査により得られた聴取内容を研究科の教育の質改善に活用しており、評価できる。

学生の受入に関する自己点検・評価項目

- ・ 学生受入の方針の策定状況
- ・ 入学者選抜の方法及び実施体制（公平性の担保を含む）
- ・ 入学定員の充足状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、一部の研究科の入学定員超過を除いて基準を満たしていることを確認した。

全体総括及び昨年度の改善を要する事項への対応状況に記述したとおり、定員超過が常態化しないよう検討が必要であるが、各研究科及び接続する学部等における入学者確保の取組による成果が出ていることは評価できる。大学院の入学者確保に向けては継続的な取組が必要である。

学生支援に関する自己点検・評価項目

- ・ 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント・性暴力等に関する相談・助言体制の整備
- ・ 学生の課外活動に対する支援
- ・ 障害のある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援等の体制及び支援の状況
- ・ 学生に対する経済的支援の状況

・留学生への生活支援等を行う体制、支援の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

学生の課外活動に対する支援では、オンラインチャリティーイベント Giving Campaignを一昨年度から継続して開催した。このイベントは学生の課外活動に関する情報発信につながるとともに学生活動に対する寄附の獲得にも効果的である。

学生の生活全般及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制について、相談内容により適切な関係窓口が対応できる体制を構築しているとともに、ハラスメント等の相談については必要に応じて全学の防止委員会につなぐ等適切に対応していることを確認した。

また、留学生への支援では、留学生からの意見を業務改善に役立てるためのアンケート調査を実施したことを確認した。こうした取組は留学生の声や意見を確認し、今後の留学生向け支援の充実につなげられる重要な機会となるため、ぜひ検証のうえ継続いただきたい。

施設・設備に関する自己点検・評価項目

【講義室等施設・設備】

- ・施設・設備の耐震化・老朽改善の状況
- ・キャンパス内の安全・防犯に関する対応
- ・施設・設備のバリアフリー対応
- ・自主的学習を含む学習環境の整備

【情報基盤】

- ・ICT 環境の整備・充実及びセキュリティ管理の状況

【図書】

- ・図書館おける図書等資料の整備及び活用の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

施設・設備の整備については、老朽化対策や安全・防犯対策にかかる整備を積極的に行っており、学生・教職員にとって安心・安全なキャンパス環境整備の取組として評価できる。

情報環境の整備では、教職員の情報セキュリティに対する意識向上・啓発に継続的に取り組んでいるうえ、従来の Web 認証による接続方法のほか新たに証明書認証による接続方法を整備したことで無線 LAN の接続性を高める対策を行ったことを確認した。引き続き情報インシデント防止の取組を期待したい。

図書・図書館利用については、令和 4～5 年度に行った学習エリアのゾーニングにおける効果について検証を行い、図書館の利用がより適切に行われていることが確認されている。今後も図書・図書館利用における施設整備・教育充実化の取組を進めていただきたい。

■今後の検討事項

(1) 卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施について※一昨年度から継続卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取について、学部、総合科学研究科及び教育学研究科は今後も取組を継続していただきたい。理工学研究科、獣医学研究科、連合農学研究科は令和7年度に現行課程の修了生及びその就職先等に意見聴取を実施いただきたい。

卒業（修了）後、一定年限を経た卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取については、すでに教育課程の学習成果・教育成果の把握に意見聴取を活用している学部・研究科及び専攻では取組を継続していただきたい。

意見聴取はただ実施するだけでなく、意見聴取の結果によって学習成果の確認及び教育課程の改善を行い、学生支援の改善等に活用するまでの一体とした取組とする必要がある。学部・研究科ともに関係部局間で連携を図り、学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に意見聴取の内容について引き続き検討し、継続した意見聴取の実施により教育の質向上に役立てていただきたい。

【参考】卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取の実施状況

学部・研究科	意見聴取の実施状況
学部	<p>平成28年4月改組（人社・教育・理工・農）、令和2年3月に第一期生が卒業。</p> <p>令和4年11月に平成31年3月卒業生及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。</p> <p>令和5年度に令和2年3月卒業生（第一期生）及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。</p> <p>3年に1回程度意見聴取を実施することとし、次回は令和8年度に実施予定。</p> <p>---</p> <p>令和7年4月改組・再編（人社・理工・農・獣）、令和11年3月（人社・理工・農）及び令和13年3月（獣）に第一期生が卒業。</p> <p>現行課程卒業生及びその就職先企業等へのアンケートについては卒業後3年後となる令和13年度、令和15年度を目途に実施必要。</p>
総合科学研究科	<p>平成29年4月改組。令和3年11月に平成31年3月修了生（第一期生）及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。</p> <p>令和5年度に令和2年3月修了生及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。</p>
教育学研究科	<p>平成28年4月改組。毎年度、前年度修了生の赴任校へ訪問調査を実施。修了2年目以降は年1回、修了生に書面で現況報告の提出を依頼。</p>

理工学研究科	平成 31 年 4 月改組。令和 4 年 3 月に第一期生が修了。 現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては 令和 7 年度に実施予定。
獣医学研究科	平成 30 年 4 月に改組。令和 4 年 3 月に第一期生が修了。 現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては 令和 7 年度に実施予定。
連合農学研究科	平成 30 年 4 月に改組。令和 3 年 3 月に第一期生が修了。 令和 4 年 11 月に平成 31 年 3 月修了生及びその就職先企業等、令和 5 年 11 月に令和 2 年 3 月修了生及びその就職先企業等を対象にア ンケートを実施。 3 年に 1 回程度意見聴取を実施することを決定。 現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては 令和 7 年度に実施予定。

■内部質保証委員会から今後の検討事項への対応を要請する部局・委員会

部局・委員会	教育課程	検討事項
教務委員会、大学院委員会 (教学マネジメントセンター)	教養教育及び学士課程	(1)
	修士課程、専門職学位課程及び博 士課程	
人文社会科学部点検評価委員会	人文社会科学部	(1)
総合文化学専攻専門委員会	総合科学研究科総合文化学専攻	(1)
教育学部点検評価委員会	教育学部	(1)
教育学研究科自己点検評価委員会	教育学研究科	(1)
学部・大学院代表者会議	理工学部	(1)
	総合科学研究科理工学専攻	(1)
	理工学研究科	(1)
農学部点検評価委員会	農学部	(1)
	総合科学研究科農学専攻	(1)
獣医学部学部運営会議	獣医学部	- (現行課程が未 完成年度のため なし)
総合科学研究科運営委員会	総合科学研究科	(1)
獣医学研究科運営委員会	獣医学研究科	(1)
地域創生専攻運営会議	総合科学研究科地域創生専攻	(1)
連合農学研究科点検評価委員会	連合農学研究科	(1)

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部 (学士課程) A : 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B : 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C : 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般 / 教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:丸山 仁		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:小出 章二	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 ○評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか 1) 当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 2) 学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) 4) 点検・評価を実施しなかった場合は、3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	令和7年度改組及び教養教育改革に伴い、令和6年7月から12月にかけて、岩手大学教務委員会において全学部の「卒業認定・学位授与の方針」の確認・見直しを行った。また、新規策定となる獣医学部の「卒業認定・学位授与の方針」が問題ないことを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・令和6年度に、令和7年度からの専修プログラムの見直しに伴い、人文社会科学部で見直し ・理工学部及び農学部は令和7年度改組に向けて見直し ・令和7年度設置の獣医学部において新規策定	A	学位授与の方針について、各プログラムにおいて教育課程編成・実施の方針とあわせて自己点検を実施し、令和6年度教務委員会(12月開催分と1月開催分)で問題ないことを確認した。 備考 ・平成28年度学部改組により策定(令和3年2月文言修正のみ実施) ・令和6年度 令和7年度からの専修プログラムの見直しに伴い修正	A	学位授与の方針について、令和7年1月に教育課程編成・実施の方針とあわせて自己点検を実施した。卒業時に修得すべき資質・能力の設定では、社会における顕在・潜在ニーズを踏まえ、「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」等の項目別に、各コースにおいて学習目標や学生がどのようなことを身に付けたいかを学位授与するのかを明確に示し、具体的に記載していることを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 平成28年度学部改組により策定 令和5年2月に一部字句修正(「探求」、「探究」)	A	学位授与方針は、「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」、「関心・意欲・態度」の項目に分類し、各コースごとに卒業時に到達すべき学習目標を明確に記載し、履修の手引きやホームページで公表している。 令和6年5月及び令和7年3月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、具体的かつ明確に定められていることを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・平成28年度学部改組により策定 ・令和7年度改組に伴い策定(令和7年1月)	A	学位授与の方針について、令和6年10～令和7年1月に教育課程編成・実施の方針とあわせて学生の各項目の達成量や自己評価を参考に、自己点検を実施した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・平成28年度学部改組により策定 ・令和2年10月～令和3年3月にかけて自己点検を実施し、DPの一部を修正
2	教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 1) 当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 2) 教育課程編成・実施の方針を修正した場合(科目の改廃含む)は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) 4) 点検・評価を実施しなかった場合は、3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	令和7年度改組及び教養教育改革に伴い、令和6年7月から12月にかけて、岩手大学教務委員会において全学部の「教育課程編成・実施の方針」の確認・見直しを行った。また、新規策定となる獣医学部の「教育課程編成・実施の方針」が問題ないことを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・令和6年度に、令和7年度からの専修プログラムの見直しに伴い人文社会科学部で見直し ・令和6年度に、一部科目名の変更や教養教育科目区分の変更に伴い教育学部で見直し ・理工学部及び農学部は令和7年度改組に向けて見直し ・令和7年度設置の獣医学部において新規策定	A	教育課程編成・実施の方針について、各プログラムにおいて学位授与の方針とあわせて自己点検を実施し、1プログラムでは教員の退職に伴い科目を削除し、2プログラムでは教員の採用に伴い科目を新設した。その結果を令和6年度(2月開催分と3月開催分)教務委員会で確認した。 備考 ・平成28年度学部改組により策定 ・令和6年3月修正(科目削除・科目追加) ・令和6年度 令和7年度からの専修プログラムの見直しに伴い修正	A	教育課程編成・実施の方針について、令和7年1月に学位授与の方針とあわせて自己点検を実施し、整合性の確認を行った。学位授与の方針の項目(「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」、「関心・意欲」、「態度」)に対応させる形で策定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成していることを確認した。	A	教育課程方針では、すべてのコースで教育課程編成の方針を明記し、続いて「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」、「関心・意欲・態度」の項目ごとに、学位授与の方針に掲げた能力を修得させるために必要な科目の配置や授業の目的を具体的に記載している。成績評価については、「成績評価のガイドライン」を別に定めている。 令和6年5月及び令和7年3月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、明確かつ具体的に記載されていることを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・平成28年度学部改組により策定 ・平成31年3月に成績評価に関する補足説明を追加 ・令和2年12月に科目名変更に伴うCPの一部修正 ・令和4年12月にインターンシップの取り扱いに関して「社会体験学習」に統一する修正 ・令和7年度改組に伴い策定(令和7年1月)	A	教育課程編成・実施の方針について、令和6年10～令和7年1月に学位授与の方針とあわせて、学生の学位授与の方針の各項目の達成量や自己評価を参考に自己点検を実施した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・平成28年度学部改組により策定 ・令和2年10月～令和3年3月にかけて自己点検を実施し、CPの一部を修正
3	教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 ○評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確かできるだけの整合性があるかどうか。 1) 教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 2) 2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	令和6年度中に各学部の「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」の見直しを行ったが、その際に各学部教務委員会及び岩手大学教務委員会において、整合性を確認している。また、カリキュラムチェックリストにより教育課程方針が学位授与方針と整合的であることを確認している。	A	各プログラムにおいて学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について点検・評価を行い、令和5年度教務委員会(12月開催分と1月開催分)で整合性が取れていることを確認した。	A	令和7年1月に学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の自己点検を実施し、これにあわせて学務委員会において整合性の確認を行い、教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目(「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」、「関心・意欲」、「態度」)に対応させる形で策定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成していることを確認した。	A	教務委員会において教育課程方針の変更の必要性を随時検討し、学位授与の方針や社会状況の変化との整合性を確認している。 令和6年5月及び令和7年3月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、問題ないことを確認した。	A	令和6年10～令和7年1月に学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の見直しを行うとともに、整合性の確認を行った。 教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目(「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」、「関心・意欲」、「態度」)に対応させる形で策定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成している。また、アイフォリオのDP累積達成量や学生のDP自己評価からも学位授与の方針と整合性が取れていることを確認した。
4	教育課程の編成が体系性を有しているか。 ○評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	A	教育課程の編成に関して、科目の開設、シラバス、配当年次等を随時点検し、教育課程の体系性を確認している。また、令和6年度中に、令和7年度改組や教養教育改革に伴い、教養教育科目と各学部の専門教育の科目ナンバリングの更新を行った。	A	学部ホームページにおいて、1年次から4年次の学びのイメージや、各プログラムにおける年次ごとの履修科目の例示をおこなっている。また、科目ナンバリングを整備し、ホームページ上で公開している。	A	履修の手引きの22-41ページに科目の分野、標準履修年次(履修順序)を記載し、学生に示している。また、科目ナンバリングルールを決め管理している。	A	全コースにおいて、履修の手引きにカリキュラムマップを明示し、周知している。 令和6年5月及び令和7年3月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、教育課程の編成が体系化されていることを確認した。	A	学科・コースごとにカリキュラムマップを作成し、履修の手引きに掲載している。また、全学指針に沿ってナンバリングを行い、シラバスに掲載して学生へ周知している。

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部 (学士課程) A : 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B : 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C : 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般 / 教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:丸山 仁		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:小出 章二	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
5	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 ○評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	学位と各科目の関係を示すカリキュラムチェックリストに基づき、各科目のシラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。 また、各科目のシラバスにおいて授業時間外の学習として学生がやるべきことを記載するとともに、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど、1単位45時間の学修に必要な授業外学修時間が確保されるよう学生へ指示している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ごとに必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	1単位につき45時間相当の学習内容について、学位授与方針との関連性、授業の目的、到達目標とともにシラバスに明記されている。 令和6年5月及び令和7年3月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、問題ないことを確認した。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ごとに必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。
6	大学院課程(教育学研究科除く)において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 学士課程は自己評価不要	-	(学士課程のため回答不要)	-	(学士課程のため回答不要)	-	(学士課程のため回答不要)	-	(学士課程は評価不要)	-	(学士課程のため回答不要)
7	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成31年4月から、90分15週授業から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。 教育効果については、令和5年11月20日開催の全学教務委員会において、「100分14回授業の効果」について、GPAの比較、成績評価比率の経年推移、学修時間の比較の3点で検証を行った。その結果、4年間90分授業を受けた学生(2018年度卒業の全学部学生)と100分授業を受けた学生(2022年度卒業の全学部学生)の4年次後期の累積GPAポイントと比較したところ、2022年度卒業生の方がGPA平均値、分布ともに上方にシフトしていることが確認できた。	A	4年間90分15回の授業を受けた2018年度卒業の学生と4年間100分14回の授業を受けた2022年度卒業の学生を比較した結果、以下の4項目において100分授業導入後の値が高く、教育効果の向上が認められる。 4年次後期の累積GPAの比較:ピークポイント(2.5~3.0)は2018年入学が77人で2022年入学が94人、上位ポイント(3.0~3.5)は2018年入学が51人で2022年入学が68人、3年次と2年次のGPA平均値と分布の比較:平均値は3年次で2016年入学2.64vs2019年入学2.78、2年次で2017年入学2.56vs2019年入学2.62、分布は2年次と3年次共に2022年卒が上位側に多い、成績評価比較の経年推移:秀の比率最大は2021年後期、優の比率最大は2021年前期、秀・優合算の最大は2020年前期でいずれも100分授業導入後(2019年以降)、週当たりの学修時間:a大学で授業や実験に出ている時間と、b自主的に一人で勉強している時間は、いずれも100分授業導入後が増加している。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、90分15週に比べて50分総時間を増加させている。100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、90分15週に比べて50分総時間を増加させている。授業アンケート等でこれに対する要望や意見は特に寄せられておらず、同等以上の教育効果が出ていると考えられる。	A	全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業から100分14回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び検証結果について、農学部・農学専攻教務委員会において確認を行い、令和6年2月2日開催の教授会において報告し意見聴取を行い、100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認済みである。
8	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。 ○評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	・教学マネジメントセンターが作成した「令和6年版シラバス作成の手引き」を全学へ提供しシラバス入力時に参照するよう周知した。 ・岩手大学教務委員会において令和6年度開講科目のシラバス点検を行うこと、また不備があった場合は教員へ個別修正依頼を行うことを決定し実施した。令和6年度開講科目のうち、学部開講科目約2800件を点検し、不備のあった科目について個別修正依頼を行った結果、前期開講科目は42件中38件、後期開講科目は77件中57件修正されたことが確認できた。 ・令和6年度はオムニバス科目はシラバス点検の対象外としたが、令和7年度以降はオムニバス科目も点検しシラバス改善に努めることを、令和7年2月開催の岩手大学教務委員会で決定した。 ・教学マネジメントセンターにおいて「令和7年版シラバス作成の手引き」を改定し、令和7年2月の岩手大学教務委員会で提示後、全学へ周知した。	A	令和5年12月の教授会において、学部点検評価委員会委員長(=学部長)から学部教員に対して、令和6年度シラバス入力に当たって適切な授業形態・学習指導法に基づいた授業方法・内容の入力を行うようにアナウンスを行った。 また、令和6年度のシラバス作成が終了した時点で、学部点検評価委員が全学部教員の全シラバスについて「キーワード」「評価方法の観点」「成績評価の基準」についてチェックを行い、改善が必要と思われる場合は当該教員に対して改善の要請を行った。	A	点検評価委員会及び学務委員会において、本学部のシラバスにおいて不備が多い記載項目について確認し、適切に対応した。 シラバスは、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。	A	シラバスは全科目登録されており、ウェブ上で一般にも公開されている。 令和6年5月及び令和7年3月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、各コースでシラバスの内容チェックが行われていることを確認した。	A	教学マネジメントセンターの協力を得て、シラバスの記載内容を確認し、不備のある場合は担当教員へ修正を依頼した。 また、令和7年1月21日の教務委員会において、シラバス作成の手引きを改めて周知し、シラバスに求められる記載内容や注意点について共通認識を図り、令和7年度のシラバス入力時の協力を依頼した。 なお、シラバスは学務システム(アイアシスタント)により、学生に周知している。

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部 (学士課程) A : 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B : 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C : 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般 / 教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:丸山 仁		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:小出 章二	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	教養教育科目の必修科目である情報基礎 A と健康・スポーツ A に関しては、ごく一部の例外を除き、専任の教授・准教授が担当している。 (情報基礎 A は担当者 13 名中 11 名が専任の教授・准教授で 2 名のみ非常勤講師、健康・スポーツ A は担当者 5 名が全員専任の教授・准教授。)	A	主要と認める授業科目 (必修科目) については、ほぼ全て専任の教員 (教授・准教授) が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目は、授業の内容、成績に関しては専任教員が責任を持って実施している。	A	主要と認める授業科目 (必修科目) については、52 科目中 45 科目は専任の教員 (教授・准教授) が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目も責任者となる専任教員を置き、科目の中で修得すべき内容や開講形態について随時授業担当者とは相談しながら実施している。	A	理工学部が開講した科目のほとんどを専任の教員が担当している。必修科目のうち、一部を退職直後の元本学部教員に依頼している場合があるが、恒久的な措置ではない。 令和 6 年 5 月及び令和 7 年 3 月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、問題ないことを確認した。	A	主要と認める授業科目 (必修科目) については、ほぼ全て専任の教員 (教授・准教授) が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目も責任者となる専任教員を置き、科目の中で修得すべき内容や開講形態について随時授業担当者とは相談しながら実施している。
10	大学院 (教育学研究科除く) において、教育方法の特例 (大学院設置基準第 14 条) の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 学士課程は自己評価不要	-	(学士課程のため回答不要)	-	(学士課程のため回答不要)	-	(学士課程のため回答不要)	-	(学士課程は評価不要)	-	(学士課程のため回答不要)
11	履修指導の体制 (ex. ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等) を整備し、指導・助言が行われているか。	A	新入生用オリエンテーション動画を作成し、公開した。 教養教育科目においては、英語総合及び英語コミュニケーションにおいて能力別クラス分けを行っている。 また、理系科目を中心に基礎学力不足の学生のために学修支援室を設置している。	A	入学時オリエンテーション時のガイダンスや、リメディアル教育として「英語基礎」の開講等を行っている。	A	入学時にオリエンテーションを実施し、履修指導、生活指導を行っている。さらに 1 年次の前期末には配属サブコースごとに担任教員が主体となってガイダンスを実施している。また、図書館 2 階に学修支援室を設置し、国語や数学、理科、英語のスタッフを配置して、学生の学修上の相談に個別対応し、幅広く支援する体制を整えている。	A	すべてのコースが担任制度を実施している。担任は、成績開示時に面談を行うなど、個別指導も行っている。特に 1 年生の担任は、オリエンテーションに始まり、合宿研修、基礎ゼミの世話など、きめ細かい指導を実施している。 令和 6 年 5 月及び令和 7 年 3 月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を行い、履修指導の体制を整備し、指導・助言が行われていることを確認した。	A	入学時のオリエンテーション及び基礎ゼミナールを利用して、履修指導を行っている。
12	学習相談の体制 (ex. オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等) を整備し、助言・支援が行われているか。	A	各教員がシラバスの「質問・相談方法」欄で相談時間・相談方法等を示しているほか、LMS (WebClass) やメール等で学生からの学習相談に随時、対応している。 また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置する等の学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びをサポートとして学修支援室の設置、留学希望者等を対象に英語教育支援としてグローバルビレッジにおいて English Time の実施等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。 クラス担任または指導教員がポートフォリオ指導担当として学生の履修状況、学修目標、自己反省等を確認し、コメントをつけて指導・助言を行っている。特に成績が良くない学生については、半期毎に面談を実施し、履修指導を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーを設定しているほか、WebClass やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置している。教員採用試験に向けた学習支援としては、教職支援室が中心となって、教員採用セミナー等を開催している。	A	全学的な学習支援組織として、学修支援室が開設されており、退職教員が学生の学習相談に対応している。対応しているスタッフのうち 4 人が元理工学部教員であり、理工系に手厚い体制となっている。 令和 6 年 5 月及び令和 7 年 3 月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を行い、学習相談の体制を整備し、助言・支援が行われていることを確認した。	A	教員個々のオフィスアワーの設定や学生の学びのサポートとして学修支援室の設置を行い学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。 また、LMS (WebClass) やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部(学士課程) A: 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B: 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C: 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般/教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:丸山 仁		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:小出 章二	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組(インターンシップ等)を行っているか。	A	<p>・令和5年度に再定義した「岩手大学キャリア教育方針」に基づき、低年次からのキャリア教育の充実・教養教育から専門教育への接続のため、基礎ゼミ等の初年次導入科目にキャリア教育コンテンツを提供するとともに、教養教育としてキャリアリテラシーや自己理解、職業理解を涵養する科目「キャリアを考える」を開講し、社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培っている。</p> <p>併せて、地域の産業や課題について、地域でのインターンシップや暮らしを体感することにより、ライフキャリアや地域課題を考察する科目「キャリアデザイン実践」を開講するとともに、理工学部の「社会体験学習」をはじめ、専門教育科目においてもインターンシップを単位化する科目を開設するなど、社会的・職業的な自立を図るための実践的な科目を教養教育・専門教育を通じて開講している。</p> <p>・令和5年度に設置した地域協創教育センターを中心に、地域との協創による新たな教育プログラムの開発を進め、令和6年度からの全学共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」の一部科目を試行し、コースの中心となる講義等11科目(15クラス)を開講した。</p> <p>特に同コースの必修科目である「地域協創入門」は当初計画の約2倍となる220名(対象学年の約20%)が受講するなど、学生からの関心の高い講義となっている。</p> <p>また、盛岡市、日本たばこ産業株式会社(JT)、岩手銀行からの寄附等に基づき、提携講義(社会連携学A・B)を新たに開講するとともに、岩手銀行とは「地域協創教育センター岩手銀行共同研究部門」を設置するなど、地域との実質的な協創によるカリキュラム整備を行った。</p>	A	<p>インターンシップ(令和6年度43名)や、「地域スポーツコーディネーター実習」(令和6年度3名)、健康づくり運動実習(令和6年度12名)などの職業体験を含む科目の実施など、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。</p>	A	<p>附属教育実践・学校安全学研究開発センターの事業として、仁王小学校、上田小学校への学習支援ボランティア派遣を行っており、学生の学校体験の機会を増やしている。また、1年次に観察実習、2年次に学校体験実習、3,4年次に教育実習と全ての学年で教育実習を実施しており、教育現場で体験する機会を設けている。令和6年度教育実習受講者実績のべ773名。</p>	A	<p>理工学部専門教育の学部内共通科目として社会体験学習を開講している。理工学部インターンシップ実施委員会の指導のもと、工学系事業所等でインターンシップを実施することにより、人間的成長、社会的意識の向上を促すとともに、社会体験を通して自己の職業適性や将来設計について考える機会を得る。事後に報告集をとりまとめウェブで公開している。</p>	A	<p>インターンシップ(令和6年度49名)や公衆衛生実践実習(令和6年度33名)などの就業体験を含む科目を実施している。</p>
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	<p>障害のある学生については、学生特別支援室が認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。</p>	A	<p>障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。</p> <p>学部独自の取り組みとして、1年次必修科目の担当教員に欠席が続いた学生を報告してもらい、担任教員が面談して問題を抱えている学生を早期発見するよう取り組んでいる。</p>	A	<p>障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。また教育実習にあたっては、学生特別支援室の専門職員の協力のもと、教育実習校への情報提供書の作成や配慮依頼書等を作成し、支援にあっている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。</p>	A	<p>学生特別支援室からの依頼に応じて、適宜支援を実施している。留学生には国際課の協力のもとにチューター制を実施している。</p>	A	<p>障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。</p>
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	<p>学則第39条の2第2項に基づき、成績評価基準を定め、履修の手引きで学生へ示している。また、各学部の成績評価ガイドラインを定め、その中でより具体的な成績評価基準を定めている。それらの基準に基づき、個々の科目の成績評価基準は設定され、シラバスにより学生へ示されている。</p> <p>なお、令和6年度に全学部で成績評価ガイドラインの見直しを行った。</p>	A	<p>成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。</p>	A	<p>成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。</p>	A	<p>学則第40条に基づいて成績評価が行われており、評価方法が科目ごとにシラバスに公開されている。</p>	A	<p>成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。</p>

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部 (学士課程) A : 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B : 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C : 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般 / 教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:丸山 仁		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:小出 章二	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	教養教育科目については、教養教育専門委員会で成績評価が客観的に行われているかを確認している。令和6年6月に令和5年度後期分、令和6年11月に令和6年度前期分を確認したところ、大きな問題点はなかった。	A	令和6年度第3回及び第8回の人文社会科学部教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和6年度第3回、第7回学務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているかを確認している。	A	岩手大学教務委員会から半期毎に提供される成績評価比率により、理工学部教務委員会で確認したうえで、コースごとに点検している。	A	令和6年10月及び令和7年6月開催の農学部教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き及びアイアシスタント(学修支援システム)により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き並びにアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	履修の手引きに成績評価に異議がある場合に問い合わせることができることが明記されている。学生には、アイアシスタントによるお知らせ及び掲示によって制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを受け付けている。学生には履修の手引き及びアイアシスタントにより、制度及び受付期間を周知している。
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	国立大学法人岩手大学学則第1条(目的)に定める「幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指す」に即して、教養教育の理念を定め、岩手大学の全学の学位授与の方針にも即した形で、教育目的及び修得すべき能力を定め、「履修の手引き」により全学生に示している。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。	A	学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めており、履修の手引き等で周知している。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生へは大学HP、履修の手引き等で周知している。
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 学士課程は自己評価不要	-	(学士課程のため回答不要)	-	(学士課程のため回答不要)	-	(学士課程のため回答不要)	-	(学士課程は評価不要)	-	(学士課程のため回答不要)
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了) 判定が実施されているか。 一完成年度を迎えていない学部一研究科は対象外	-	(卒業判定は各学部で行っているため回答不要)	A	仕組みとして、人文社会科学部教務委員会において単位修得状況を確認の上、人文社会科学部教授会において学位授与方針及び卒業要件単位の修得状況確認のうえ審議を行っている。	A	学務委員会等において単位修得状況を確認し、最終的に教授会において学位授与方針及び卒業要件単位の修得状況を確認のうえ審議を行っている。令和6年度第12回教授会で卒業判定を実施し、在学期間、単位修得状況を確認した。	A	令和6年9月5日、令和7年3月5日開催の教授会において、卒業要件単位の修得状況、在学期間等を確認のうえ学位授与方針に則り厳正に卒業判定を実施した。	A	令和6年度に行われた第280、285、286回教授会で卒業判定を実施した。卒業判定は、農学部教務委員会および農学部運営会議において卒業要件単位の修得状況、在学期間を確認の上、農学部教授会において審査を行っている。
21	卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 一完成年度を迎えていない学部一研究科は対象外	A	卒業時アンケート結果及びアイフォリオ(ポートフォリオシステム)のデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	卒業生アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	卒業時アンケートの結果及びアイフォリオでの学生による達成度の自己評価データから、学生が学位授与方針に則した学習成果を得られていることを確認している。	A	卒業時アンケートの結果及びアイフォリオでの学生による達成度の自己評価データから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果を得られていることを確認している。	A	卒業時アンケートの結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。
22	卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	-	(令和6年度は卒業生(既卒生)へのアンケートは未実施)	A	令和6年度はアンケート実施年度ではないため、卒業生へのアンケートを実施しておらず、次回は令和8年度に実施する予定である。	A	令和5年11月~12月に令和2年3月卒業生及び卒業生の雇用先を対象にアンケートを実施した。令和5年度に検討した、卒業生及び雇用先に対する学部独自の追加質問項目(案)及び既存の卒業生へのアンケートである全学共通質問項目に「岩手大学に入学してよかったと特に感じている点があれば、その内容を教えてほしい」との趣旨の質問項目の新規追加について、要望として提出した。	A	令和6年6月開催の点検評価委員会において、令和5年度実施の卒業生等アンケート結果について内容の確認と意見交換を行い、多くの卒業生が学位授与の方針に定める資質・能力が身についたと回答していることから、卒業生が学位授与の方針に則した学習成果を習得できていることが確認できた。	A	令和6年度における全学的な決定として、卒業生(修了生)及びその就職先への意見聴取については、3年に1回実施するとされたこと並びに学生の学修成果評価の方針としてアセスメントプランが策定されたことを受け、当初、令和6年度に実施することとしていた意見聴取内容の検討は、次回のアンケート実施(令和8年度(2026年度)実施予定)を見据え、また、当該アセスメントプランの内容を踏まえ、令和7年度(2025年度)中に改めて農学部点検評価委員会において検討することとした。なお、令和5年11月から12月にかけて実施した卒業生・修了生及び雇用先へのアンケート結果については令和7年2月10日~14日の農学部点検評価委員会(メール会議)において結果を確認、共有している。
23	卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	-	(令和6年度は卒業生(既卒生)の雇用先へのアンケートは未実施)	A	令和6年度はアンケート実施年度ではないため、卒業生の就職先へのアンケートを実施しておらず、次回は令和8年度に実施する予定である。	A	令和5年11月~12月に令和2年3月卒業生及び卒業生の雇用先を対象にアンケートを実施した。令和5年度に検討した、卒業生及び雇用先に対する学部独自の追加質問項目(案)及び既存の卒業生へのアンケートである全学共通質問項目に「岩手大学に入学してよかったと特に感じている点があれば、その内容を教えてほしい」との趣旨の質問項目の新規追加について、要望として提出した。	A	令和6年6月開催の点検評価委員会において、令和5年度実施の卒業生等の雇用先へのアンケート結果について内容の確認と意見交換を行い、多くの雇用先において本学卒業生が学位授与の方針に定める資質・能力が身についていると回答していることから、卒業生が学位授与の方針に則した学習成果を習得できていることが確認できた。	A	(22 と同様)

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程）A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般 / 教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:丸山 仁		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:小出 章二	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
	<p>【報告事項】</p> <p>対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。（昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度改組や令和7年度教養教育改革に伴い、教育学部以外の学部の「卒業認定・学位授与の方針」と全学部の「教育課程編成・実施の方針」を見直した。 ・教学マネジメントセンターで作成した「令和6年版シラバス作成の手引き」を全学へ提供し、シラバス入力時に参照するよう周知した。また、令和6年度開講科目のうち、学部開講科目約2800件を点検し、不備のあった科目について個別修正依頼を行った結果、前期開講科目は42件中38件、後期開講科目は77件中57件修正されたことが確認できた。 ・令和6年度からの全学共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」の一部科目を試行し、コースの中心となる講義等11科目(15クラス)を開講した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学問能力育成のため、主副専修制度を導入している。 ・特別研究は、複数の教員で指導及び審査を行っている。2月の成績報告の際には、評価とともに審査体制が報告されており、厳格で客観的な成績評価が行われている。 ・令和7年度シラバス入力にあたって、昨年度同様に、学務課から送付されたマニュアルをよく読み、適切な授業形態・学習指導法に基づいた授業方法・内容の入力を行うよう指示した。 		<p>教育課程に係る各項目について、前年度に引き続き適切に実施している。</p> <p>学務委員会において、シラバスの点検方法について検討した。検討の結果、各科内において、各科内の教員が開講している全科目のシラバスを対象とし、シラバス点検チェックリストに基づき点検することとし、点検結果について「シラバス点検報告書」を用いて報告することとした。また、決定した点検方法に基づき、学務委員会で全科目のシラバスの点検を実施し、点検評価委員会において確認した。</p> <p>令和5年度に検討した、卒業生及び雇用先に対する学部独自の追加質問項目(案)及び既存の卒業生へのアンケートである全学共通質問項目に「岩手大学に入学してよかったと特に感じている点があれば、その内容を教えてほしい」との趣旨の質問項目の新規追加について、要望として提出した。</p>		<p>教育課程に係る全ての自己評価項目について、前年度に引き続き適切に実施している。</p> <p>検討事項「シラバス記述の不備及び記述のばらつき」については、学部独自の「内部質保証体制における自己点検・チェックシート」に基づき、各コースごとに自己点検・評価を実施し、シラバスの内容確認が行われていることを確認した。また、同じく検討事項「卒業生等への意見聴取の実施」については、理工学部点検評価委員会において、卒業生及びその雇用先へのアンケート結果を受け、卒業生が学位授与の方針に則した学習成果を習得できていることが確認できたほか、理工系教育研究基盤センター教育改善部門によるアンケート分析結果について確認し、今後の活用等について意見交換を行った。</p>		<p>前年度同様、すべての自己評価項目について適切に実施できている。</p> <p>なお、令和5年度からの検討事項となっている「シラバスの記述の不備及び記述のばらつきの改善」については、教学マネジメントセンター作成の「シラバス作成の手引き」を農学部・農学専攻教務委員会を通じて周知し、シラバスに求められる記載内容や注意点について学部内の共通認識を図り、シラバス入力時における留意について依頼した。また、シラバスの記載内容を確認し、不備のある場合は担当教員へ修正を依頼し、継続的に改善に取り組んでいる。</p> <p>また、令和5年11月から12月にかけて実施した卒業生・修了生及び雇用先へのアンケート結果については令和6年度中に確認、共有しており、令和7年度中に次回アンケートの意見聴取内容の検討を実施予定である。</p>
	<p>【改善すべき点とその改善方策】</p> <p>自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。</p>	改善すべき点なし		改善すべき点なし		改善すべき点なし		改善すべき点なし		改善すべき点なし	

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者:小藤田 久義		責任者:南 正昭		責任者:木村 直弘		責任者:長田 洋		責任者:小出 章二		責任者:柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	<p>学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。</p> <p>○評価の観点</p> <p>以下の記述が含まれているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか <p>1)当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。</p> <p>2)学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。</p> <p>3)判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと)</p> <p>4)点検・評価を実施しなかった場合は、3)の直近の修正の状況のみを記入してください。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年研究科改組により策定 ・各専攻において、カリキュラム改正に合わせて学位授与の方針の見直しを実施している。 	A	<p>令和4年8月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、令和5年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定めていることを確認した。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年総合科学研究科設置により策定 ・令和4年8月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシーの一部を変更 	A	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正 	A	<p>学位授与の方針については、各コースごとに「専門分野の基礎的な知識」、「専門分野の応用的な知識」などの6項目別に、社会的ニーズや学生の学習目標を踏まえながら、どのようなことを身につけたら学位を授与するのか設定し記載しており、ホームページ等で公表している。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年研究科改組により策定 ・平成31年4月カリキュラム改正に合わせて学位授与の方針の見直しを実施した。 	A	<p>学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げ、これからの学校教育をリードする専門的力量を備えた管理職及びミドルリーダー教員を養成するとともに、新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員の養成するという目的に則して、学校教育において求められている MDA 教育に関連する授業科目の改変・追加を行った。</p> <p>【直近の改定・見直しの状況】</p> <p>平成28年研究科改組により策定</p> <p>令和8年度カリキュラム改変（「DX of Education [DX:E] 教育実践学×情報学分野 高度専門人材養成プログラム」の実施に伴い、令和8年度から MDA 関連科目を改変及び追加）にあわせて見直しを実施し、DPの一部を改定</p>
2	<p>教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 <p>1)当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。</p> <p>2)教育課程編成・実施の方針を修正した場合(科目の改廃含む)は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。</p> <p>3)判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと)</p> <p>4)点検・評価を実施しなかった場合は、3)の直近の修正の状況のみを記入してください。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年研究科改組により策定 ・各専攻において、カリキュラム改正に合わせて教育課程方針の見直しを実施している。 	A	<p>令和4年8月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、令和5年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのカリキュラム・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、教育課程の編成、教育・学習方法及び学習成果の評価の方針について明確かつ具体的に記載していることを確認した。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年総合科学研究科設置により策定 ・令和4年8月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、防災・まちづくりプログラムのカリキュラム・ポリシーの一部を変更 	A	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正 	A	<p>教育課程の編成の方針については、理工学専攻の教育目的達成のために、専攻内共通科目と各コースで編成される専門教育科目で教育課程が編成され、さらにそれぞれの科目の目的などについて、シラバス中に明確かつ具体的に記載している。</p> <p>教育課程における教育・学修方法に関する方針については、「理工系専門深化」「高度専門職業人の養成」「イノベーション力の醸成」「グローバル研究人材育成」という人材育成のための教育課程の4つの柱に対して、どのような授業や演習等を行うかなどを明確かつ具体的に記載している。</p> <p>学習成果の評価の方針については、「成績評価のガイドライン」を定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的に記載している。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月に科目名変更に伴うCPの一部修正 ・令和4年12月にインターンシップの取り扱いに関して「社会体験学習」に統一する修正 ・令和6年1月に科目の廃止に伴うCPの一部修正 ・令和7年1月にCPの一部修正(科目名追加) 	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年研究科改組により策定 ・平成31年4月カリキュラム改正に合わせて教育課程編成・実施の方針の見直しを実施した。 	A	<p>学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げ、これからの学校教育をリードする専門的力量を備えた管理職及びミドルリーダー教員を養成するとともに、新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員の養成するという目的に則して、学校教育において求められている MDA 教育に関連する授業科目の改変・追加を行った。</p> <p>【直近の改定・見直しの状況】</p> <p>平成28年学部改組により策定</p> <p>令和8年度カリキュラム改変（「DX of Education [DX:E] 教育実践学×情報学分野 高度専門人材養成プログラム」の実施に伴い、令和8年度から MDA 関連科目を改変及び追加）にあわせて見直しを実施し、CPの一部を改定</p>

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者: 小藤田 久義		責任者: 南 正昭		責任者: 木村 直弘		責任者: 長田 洋		責任者: 小出 章二		責任者: 柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
3	教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 1) 教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 2) 2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年研究科改組により策定 ・各専攻において、カリキュラム改正に合わせて、教育課程方針が学位授与方針と整合性があることを確認している。	A	令和4年8月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、令和5年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これに合わせて、教育課程方針が学位授与方針と整合性があることを確認した。	A	備考 ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正	A	教育課程方針及び学位授与方針では、「教育課程の編成及び実施の内容」と「獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているか」を、共通項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)を設け、それぞれ対応させる形で方針を作成しており、整合性を有している。	A	平成31年4月カリキュラム改正した際に合わせて学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の整合性を確認し、見直しを実施した。	A	令和6年11月研究科教授会においてプログラムの改変による学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の見直しを実施し、学位授与方針との整合性の確認を行った。 教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)に対応させる形で改定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成している。
4	教育課程の編成が体系性を有しているか。 ○評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	A	各専攻において、履修モデル、科目ナンバリングを定め公開していることにより、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。	A	設置計画書においてプログラム毎の履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系化した。また、全学教務委員会において策定したナンバリングに関するルールに基づき、授業科目に付番を行い、その結果を学生のポータルサイト(アイアシスタント)のトップページに掲載し、可視化したことにより、学生はカリキュラムにおける各科目の位置づけをナンバリングからも確認でき、カリキュラムマップとの併用により、学修プロセスの確認が容易化し、学修達成度の可視化が進んだ。	A	総合文化学専攻履修要項に定めたとおり、研究科共通科目、専攻共通科目及びプログラム科目のバランス、必修科目・選択科目の別、配当年次等、教育課程方針に基づいて、授業科目を配置しており、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。また、科目ナンバリングを整備し大学ホームページで閲覧できるよう公開している。	A	理工学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。ナンバリングについては令和3年度に整備を完了した。	A	全学指針に沿ってナンバリングを行っている。	A	大学院学生便覧(教育学研究科)に開設科目及び履修年次を明示している。また、履修モデルを作成し、学生に提示している。なお、科目ナンバリングについても整備している。
5	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 ○評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど、1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生が授業の事前事後にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスで「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ごとに必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。
6	大学院課程(教育学研究科除く)において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 学士課程は自己評価不要	A	当該学生の主任・副指導教員からの研究指導計画を明記した「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を取りまとめた、複数指導体制を各専攻長から提出させ、毎年6月に総合科学研究科教務専門委員会で承認し研究指導を行っている。	A	指導体制及び研究題目・研究指導計画について、入学後、主任指導教員から専攻長に提出することとしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃各専攻長に提出するようにしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃、理工学専攻学位点検委員会で確認し、その後学部・大学院代表者会議で承認を受けている。また、当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年4月頃専攻長に提出するようにしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	-	(専門職学位課程のため回答不要)

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者: 小藤田 久義		責任者: 南 正昭		責任者: 木村 直弘		責任者: 長田 洋		責任者: 小出 章二		責任者: 柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
7	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成31年4月以降、90分15週授業から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。令和6年5月30日開催の地域創生専攻運営会議において、データを用いて検証した結果、授業時間・回数の変更による教育効果に差異はなく、同等の教育効果をあげていることを確認した。	A	平成31(2019)年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。令和6年5月30日開催の地域創生専攻運営会議において、データを用いて検証した結果、授業時間・回数の変更による教育効果に差異はなく、同等の教育効果をあげていることを確認した。	A	総合文化学専攻専門委員会において、令和元年度に導入された100分14回授業について、変更前と変更後の教育効果の検証を行った。検証データは100分授業変更前は平成29～30年度、変更後は令和元～4年度までの前後期それぞれの成績評価比率(秀・優・良・可・不可・保留)を用いた。概ね成績評価比率の構成は有意差が出るほどには変化しておらず、また、秀・優の評価比率についても専攻として80～90%を概ね維持しており、100分授業の導入後も同等の教育効果を得ていることが確認できた。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。導入から年数を重ねており、同等以上の教育効果が出ていると考えられる。	A	全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業から100分14回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び検証結果について、農学部・農学専攻教務委員会において確認を行い、令和6年2月2日開催の教授会において報告し意見聴取を行い、100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認済みである。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、90分15週に比べて50分総時間を増加させている。100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。
8	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか ○評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	わずかな例外を除いてシラバスに全科目全項目記入されており、アイアシスタント(ウェブシステム)により学生に周知している。令和6年9月4日開催の総合科学研究科教務専門委員会において、総合科学研究科シラバスチェック体制を作成し、承認された。	A	・シラバスに全科目全項目記入されている。 ・シラバスの周知に関しては、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。 ・令和7年2月26日開催の地域創生専攻運営会議及び令和7年3月3日開催の地域創生専攻教務委員会において、令和6年9月4日開催の総合科学研究科教務専門委員会承認されたシラバスチェック体制の内容について確認した。 ・令和7年2月28日開催の全学教務委員会において提示されたシラバスマニュアルを、地域創生専攻所属教員へ周知した。	A	総合文化学専攻専門委員会と令和5年度分を検証した結果、令和4年度分と比べ、シラバス記述の不備やばらつきはだいぶ改善された。しかし、まだ完璧に改善されたとはいえない状況であり、新任教員への意識づけなども必要となる。関連して、2025年1～3月の当専攻専門委員会、および同2～3月の専攻教授会での報告で、シラバスや記述のばらつき・精粗がある現状について改めて意識づけを行い、学生に対して履修にあたっての要点が明示されるよう、次年度のシラバス作成での改善を繰り返しアピールした。	A	シラバスに関して、全科目全項目記入されている。令和6年5月及び令和7年3月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、各コースでシラバスの内容チェックが行われていることを確認した。	A	教学マネジメントセンターの協力を得て、シラバスの記載内容を確認し、不備のある場合は担当教員へ修正を依頼した。また、令和7年2月17日の専攻学務委員会において、シラバス作成の手引きを改めて周知し、シラバスに求められる記載内容や注意点について共通認識を図り、令和7年度のシラバス入力時の協力を依頼した。	A	研究科運営委員会において本学のシラバスにおいて不備が多い記載項目等について確認した。また、新たに研究科運営委員会の専門部会として「学務部会」を設置し、具体的な確認方法を作成した。また、令和7年度より同部会においてシラバスの記載内容等に関する点検を行い、同実施状況に関する確認を行うこととした。シラバスは、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、主に専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、主に専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、おおむね専任の教員(教授・准教授)が講義を担当しており、非常勤講師が担当せざるを得ない場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、ほぼ全ての科目を専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、主に専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(専攻共通科目)10科目は全て専任教員が担当している。
10	大学院(教育学研究科除く)において、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 学士課程は自己評価不要	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定が定められており、院生からの申し出によって指導教員と相談のうえ、土日や夜間、オンラインを利用して履修指導や授業を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定が定められている。院生からの申し出によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間、オンラインを利用して履修指導や授業を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、法令に則して実施方法を配慮しつつ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、法令に則して実施方法を配慮しつつ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	-	(専門職学位課程のため回答不要)
11	履修指導の体制(ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等)を整備し、指導・助言が行われているか。	A	入学時のオリエンテーションでのガイダンスや、複数指導体制による指導教員からの研究指導、履修指導を行っている。共通科目のアカデミック英語については、外部機関の英語能力判定テストにより、英語レベル別クラス分けを行っている。	A	入学時にオリエンテーションを実施するほか、アカデミック英語については、外部機関の英語能力判定テストにより、英語レベル別クラス分けを行っている。	A	入学オリエンテーション時のガイダンスや、複数指導体制による研究指導、指導教員による履修指導を行っている。	A	主任指導教員1名、副指導教員2名の指導体制を整備し、実際に選出された指導体制を理工学専攻学位点検委員会で確認し、その後学部・大学院代表者会議で承認を受けている。また、入学時オリエンテーション時のガイダンス、資料の提示を通じ履修指導体制の存在を周知している。	A	複数指導体制による研究指導、指導教員による履修指導を行っている。	A	入学時オリエンテーション時に履修指導、専門実習のガイダンスを実施し、学生が専門とする校種、教科等に合わせて主指導教員(研究者教員)副指導教員(実務家教員1名含む)を決め、複数指導体制で学生の指導に当たっている。

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

No.	自己点検・評価項目	総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者:小藤田 久義		責任者:南 正昭		責任者:木村 直弘		責任者:長田 洋		責任者:小出 章二		責任者:柴垣 登	
12	学習相談の体制 (ex. オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等) を整備し、助言・支援が行われているか。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。また、LMS (WebClass) やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時対応している。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、総合科学研究科の複数指導体制による主任指導教員及び2名の副指導教員 (近い分野と異分野) による相談・指導体制を整備している。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。また、LMS (WebClass) やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、学生の相談に乗っている。また、学生・教職指導部会による指導や複数教員で教育研究指導を行うことにより、学生からの相談に随時対応できる体制をとっている。
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組 (インターンシップ等) を行っているか。	A	地域創生専攻共通科目に、インターンシップ (地域・国際)、グローバルコミュニケーション、オープンセミナー、アウトリーチセミナーを設置する他、各専攻にインターンシップ科目を設置しており、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。また、研究科共通科目や研究発表会に異分野学生との交流やアクティブラーニングを導入することで、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育を拡充し、領域を超えた幅広い知識とコミュニケーション能力を培う取組を行っている。	A	専攻共通科目としてインターンシップ (地域・国際)、グローバルコミュニケーション、オープンセミナー、アウトリーチセミナーなど、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。また、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育を拡充し、異分野学生との交流やアクティブラーニングを導入することで、領域を超えた幅広い知識とコミュニケーション能力を培う取組を行っている。	A	インターンシップ支援や Next STEP 事業等、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。	A	理工学専攻共通科目としてインターンシップを設置している。また、関連する科目としてプロジェクト・マネジメント演習を設置し、実践力育成を図っている。	A	農学専攻共通科目としてインターンシップを設置している。	A	在学期間2年間を通して、専門実習を実施しており、各実習校のほか県教育委員会事務局等の教育行政機関での業務体験も行っている。また毎週木曜日には各自の配属実習校での授業実践や校務に携わり、現場経験を積んでいる。
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	該当学生を受け入れた時は、学生特別支援室、学務課と連携をとり、学部生と同様に必要な学習支援体制をとっている。
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	大学院成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知している。	A	大学院成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	各専攻の当該委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	地域創生専攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和6年度第3回及び第9回専攻専門委員会において、成績評価比率を確認し、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを確認している。	A	授業実施報告書を取りまとめ、理工学専攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和6年10月及び令和7年6月開催の農学専攻学務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和6年度第3回、第8回研究科教授会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	大学院学生便覧に成績評価に異議がある場合に問い合わせできることが明記されている。学生にはアイアシスタントによるお知らせにより、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを受け付けている。学生には大学院学生便覧並びにアイアシスタントにより、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には大学院学生便覧並びにアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	岩手大学大学院学則第12、13、16、17、19、21条により、修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては、大学院学生便覧や大学HPにより周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、13、16、17、21条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、大学院学生便覧等により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学ホームページや大学院学生便覧により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては、大学院学生便覧や大学HPにより周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては大学HP、大学院学生便覧等により周知を行っている。	A	大学院学則第12、13、16、21条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては大学HP、大学院学生便覧等により周知を行っている。
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 学士課程は自己評価不要	A	岩手大学学位規則第6条～17条及び各専攻規則により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、各専攻において修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び地域創生専攻規則第17条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、地域創生専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	総合文化学専攻学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び理工学専攻規則第18条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、理工学専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び農学専攻規則第17条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、農学専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学大学院教育学研究科教育実践研究報告書審査基準をもとに審査を行っており、研究者教員及び実務家教員が理論・実践面双方で研究成果が得られているか審査を行っている。

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者: 小藤田 久義		責任者: 南 正昭		責任者: 木村 直弘		責任者: 長田 洋		責任者: 小出 章二		責任者: 柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。 —完成年度を迎えていない学部—研究科は対象外	A	各専攻教授会において、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	地域創生専攻教授会(第58回(令和6年8月30日開催)及び第61回(令和7年3月5日開催))で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和6年度第7回専攻教授会で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和6年9月5日、令和7年3月5日開催の理工学専攻教授会において、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。これを理工学専攻学位点検委員会で確認し、教授会構成員へ事前配布したうえで、修了判定に臨んだ。	A	令和6年度に行った第90回教授会で、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和6年第13回研究科教授会で、修了判定を実施し、在学期間、単位修得状況、教育実践研究報告書の審査結果を確認している。
21	卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 —完成年度を迎えていない学部—研究科は対象外	A	修了時アンケートの結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートの結果から、多くの学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了生アンケートの結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	毎年実施している授業アンケートの結果分析及び学位審査を通じて、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートのほか、修了生への訪問調査を実施し、「教職大学院での学修の成果・効果等」や「赴任先での教育研究活動への貢献」等について聴取し、学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認した。
22	卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和5年(2023)度実施した、2019年度修了生対象のアンケートについて、令和6年度第1回総合科学研究科教務専門委員会において結果の確認及び意見交換を行い、令和7年2月には教務専門委員長が作成した検討・改善案に基づくアンケート結果の検証を各専攻に依頼した。	A	令和5年度に実施した学生へのアンケートの集計結果を踏まえ、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の見直しの検討を予定している。令和7年2月26日開催の地域創生専攻運営会議において、総合科学研究科教務専門委員会が作成した検討・改善資料案を報告し、案への意見やアンケートの設問見直し等について、委員に検討を促した。	A	令和6年度はアンケート実施年度ではないため、修了生へのアンケートを実施しておらず、次回は令和8年度に実施する予定である。	A	令和6年6月開催の点検評価委員会において、令和5年度実施の修了生アンケート結果について内容の確認と意見交換を行い、多くの修了生が学位授与の方針に定める資質・能力が身についたと回答していることから、修了生が学位授与の方針に則した学習成果を習得できていることが確認できた。	A	令和6年6月20日に開催された総合科学研究科教務専門委員会において修了生・雇用先へのアンケート調査結果を踏まえた検証・改善に関する意見交換を行った。その後、当該委員会委員長から各委員に対してアンケート調査結果を踏まえた検討事項や改善すべき事項をまとめた資料案(委員長案)が示された。今後当該原案並びに令和6年度に策定されたアセスメントプランを踏まえ、各選考委員会において確認・検討を進め、令和7年度の教務専門委員会において共有する予定である。	A	令和6年9月～11月、岩手県内に就職した令和5年度修了生及び修了生勤務先所属長等に対して、訪問調査を実施した。令和5年度に検討し追加した内容「教職大学院に期待すること及び教職大学院の教員養成において改善が望まれること」を含めて調査を実施し、訪問時の聴き取り調査に加え、学修成果の把握・評価との観点からの質問項目を入れたアンケート調査を実施した。なお、例年通り、修了後2年になる修了生にも、書面によるアンケート調査を実施した。
23	卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和5年(2023)度実施した、2019年度修了生の就職先等へのアンケートについて、令和6年度第1回総合科学研究科教務専門委員会において結果の確認及び意見交換を行い、令和7年2月には委員長が作成した検討・改善案に基づくアンケート結果の検証を各専攻に依頼した。	A	令和5年度に実施した雇用先へのアンケートの集計結果を踏まえ、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の見直しの検討を予定している。令和7年2月26日開催の地域創生専攻運営会議において、総合科学研究科教務専門委員会が作成した検討・改善資料案を報告し、案への意見やアンケートの設問見直し等について、委員に検討を促した。	A	令和6年度はアンケート実施年度ではないため、修了生の就職先へのアンケートを実施しておらず、次回は令和8年度に実施する予定である。	A	令和6年6月開催の点検評価委員会において、令和5年度実施の卒業生等の雇用先へのアンケート結果について内容の確認と意見交換を行い、ほぼ全ての雇用先において修了生は学位授与の方針に定める資質・能力が身についたと回答していることから、修了生が学位授与の方針に則した学習成果を習得できていることが確認できた。	A	(22と同様)	A	令和6年9月～11月、岩手県内に就職した令和5年度修了生及び修了生勤務先所属長等に対して、訪問調査を実施した。令和5年度に検討し追加した内容「教職大学院に期待すること及び教職大学院の教員養成において改善が望まれること」を含めて調査を実施し、訪問時の聴き取り調査に加え、学修成果の把握・評価との観点からの質問項目を入れたアンケート調査を実施した。なお、例年通り、修了後2年になる修了生にも、書面によるアンケート調査を実施した。また、訪問調査により得られた聴取内容について、カリキュラム改善に係る検討等、本研究科の教育課程や学生指導の改善にも活用した。

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（博士課程）A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 獣医学研究科運営委員会		実施組織: 連合農学研究科点検評価委員会	
		責任者: 長田 洋		責任者: 村上 賢二		責任者: 伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 ○評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか 1) 当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 2) 学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) 4) 点検・評価を実施しなかった場合は、3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	学位授与の方針については、各専攻・分野ごとに「学術的思考力」、「研究遂行力」、「コミュニケーション力」、「研究成果発信力」の項目別に、社会的ニーズや学生の学修目標を踏まえながら、どのようなことを身につけたら学位を授与するのか設定し記載しており、ホームページ等で公表している。	-	【直近の策定・見直しの状況】 平成30年4月学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）策定	-	・平成25年策定 ・平成30年4月改組にあわせて修正
2	教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 1) 当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 2) 教育課程編成・実施の方針を修正した場合は（科目の改廃含む）は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) 4) 点検・評価を実施しなかった場合は、3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	教育課程の編成の方針については、理工学研究科の教育目的達成のために、研究科共通科目と各専攻内専門教育科目で教育課程が編成され、さらにそれぞれの科目の目的などについて、（シラバス中に）明確かつ具体的に記載している。教育課程における教育・学修方法に関する方針については、「学術的思考力」、「研究遂行力」、「コミュニケーション力」、「研究成果発信力」という4つの能力を有する人材育成のための教育課程を、どのような授業や演習等を通じて実施するかなどを明確かつ具体的に記載している。学習成果の評価の方針については、「成績評価のガイドライン」を定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的に記載している。	-	【直近の策定・見直しの状況】 平成30年4月教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）策定	-	・平成25年策定 ・平成30年4月改組にあわせて修正
3	教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 1) 教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 2) 2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	教育課程方針及び学位授与方針では、「教育課程の編成及び実施の内容」と「獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているか」を、共通項目「学術的思考力」、「研究遂行力」、「コミュニケーション力」、「研究成果発信力」を設け、それぞれ対応させる形で方針を作成しており、整合性を有している。	-	【直近の策定・見直しの状況】 平成30年4月教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）策定	-	・平成25年策定 ・平成30年4月改組時にあわせて、教育課程方針、学位授与方針を修正し、整合性も確認している。
4	教育課程の編成が体系性を有しているか。 ○評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	A	理工学研究科設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系性を有している。ナンバリングについては、令和3年度に設定済みである。	A	共同獣医学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めている。また、授業科目にナンバリングを付しており教育課程の編成に関し、体系性を有している。	A	入学時オリエンテーションで示している「修了（学位取得）までの標準的なスケジュール」、履修の手引き P16-P21 の教育課程表のとおり、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。また、科目のナンバリング付与をおこない、令和4年度から使用している。
5	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 ○評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全14回）に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、授業のテーマ、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、必要に応じて授業時間外の学習として、レポートや課題を課す1単位45時間の学習に必要な時間外学習の時間を必要とする内容になっている。	A	シラバスとHPにおいて、授業の目的を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。
6	大学院課程（教育学研究科除く）において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 学士課程は自己評価不要	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃、理工学研究科学位点検委員会で確認し、その後学部・大学院代表者会議で承認を受けている。また、当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	新入生が入学する都度、当該学生の研究題目、指導教員届、履修届による研究指導計画を研究科運営委員会で審議し、承認を受けることとしている。共同獣医学専攻における指導教員の選定に関する申合せにより、3名体制での研究指導とし、副指導教員2名のうち1名は主指導教員と異なる大学の教員を充てることとしている。	A	「研究題目・研究指導計画届」を毎年4月末までに研究科長（事務室）に提出するようしており、そこで当該学生の主指導教員・副指導教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。また、副指導教員2名のうち1名は主指導教員と異なる大学の教員を充てることとしている。
7	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。導入から年数を重ねており、同等以上の教育効果が出ていると考えられる。	A	獣医学研究科においては、90分×15週にわたる授業時間を確保している。	A	令和4年度から実施している研究力向上セミナーについては、100分×14週分の時間数を確保し、その他の授業については90分×15週分の時間数を確保している。

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（博士課程）A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 獣医学研究科運営委員会		実施組織: 連合農学研究科点検評価委員会	
		責任者: 長田 洋		責任者: 村上 賢二		責任者: 伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
8	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか ○評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	シラバスについては、入力が義務化され、また入力作業もシステム化、簡素化されている。 令和6年5月及び令和7年3月にチェックシートによる自己点検・評価を実施し、シラバスの内容チェックが行われていることを確認した。	A	昨年度同様、獣医学研究科については、共同獣医学専攻教育企画専門委員がシラバスの必要な項目を記載していることを確認した。 シラバスは研究科ホームページ上において周知・公開している。	A	シラバスに関して、記載様式（内容）の統一をしており、冊子体の配布及び連大 HP で周知している。
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	各専攻の主要科目については、全ての科目を専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、研究科共通科目については非常勤講師が担当している場合もあるが、責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要授業科目（主に必修科目）については、担当教員の急な退職等の緊急時を除き、専任の教授・准教授が担当している。	A	岩手連大で開講している講義は、各構成大学の常勤の教員が担当している。
10	大学院（教育学研究科除く）において、教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 学士課程は自己評価不要	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、法令に則して実施方法を配慮しつつ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例について規定しており、学生からの申請があった際には指導教員と相談のうえ、土日、夜間の履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。令和6年度に十四条特例が適用された連大学生は6名である。
11	履修指導の体制（ex. ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等）を整備し、指導・助言が行われているか。	A	主任指導教員1名、副指導教員2名の指導体制を整備し、実際に選出された指導体制を理工学研究科学位点検委員会で確認し、その後学部・大学院代表者会議で承認を受けている。また、入学時オリエンテーション時のガイダンス、資料の提示を通じ履修指導体制の存在を周知している。	A	複数指導体制による主指導教員及び2名の副指導教員による相談・指導体制を整備している。	A	入学時に連合農学研究科オリエンテーションを実施している。主指導教員が履修指導等を行い、副指導教員2名（うち1名は他の構成大学の教員）と共に複数指導体制で研究指導を行っている。
12	学習相談の体制（ex. オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等）を整備し、助言・支援が行われているか。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーの設定等、学習相談体制を整備している。	A	教員個々にオフィスアワーを設定している。大学院学生便覧に指導教員のメールアドレスを掲載し、授業案内、履修案内及び研究指導等、メールを活用した学生の学習支援を行っている。
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組（インターンシップ等）を行っているか。	A	理工学研究科共通科目として長期インターンシップを設置している。また、関連する科目としてグローバルキャリアデザインを設置し、キャリア形成に必要な学びの場を提供している。	A	獣医衛生科学学外演習（農研機構）及び獣医臨床医科学学外演習（日本中央競馬会）等を設定している。現場での業務に参加することでコミュニケーション能力、技術、思考能力を研鑽するとともに獣医学研究者としての責任を学び、リーダーとなる高度な研究能力を形成することを目的としている。	A	研究科共通科目として、「研究インターンシップ」を設定している。研究の最先端の職場において、取り組んでいる研究テーマの説明を受け、研究の一部を分担しながら自身の研究に対する視野を広げることを目的としている。（主な実施機関：東北農業研究センター、岩手生物工学研究センター、青森県産業技術センター、カナダ・サスカチュワン大学）
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	学生特別支援室、チューター制度を整備している。	A	学生に配付するシラバス、履修の手引きを日英併記としている。留学生からの問い合わせに対しても、特任准教授、事務職員が英語で応じている。障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧で周知を図っている。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には大学院学生便覧により周知している。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	授業実施報告書を取りまとめ、理工学研究科教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	獣医学研究科運営委員会において、単位認定に関して確認している。	A	令和6年7月開催の代議員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	大学院学生便覧に成績評価に異議がある場合に問い合わせることができることが明記されている。学生にはアイデアシスタントによるお知らせにより、制度及び受付期間を周知している。	A	大学院学生便覧（科目履修に当たって成績評価に異議がある場合の問い合わせ）	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては、大学院学生便覧や大学 HP により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則（第12、13、19、21条）大学院学生便覧等で周知している。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 学士課程は自己評価不要	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び理工学研究科規則第17条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、理工学研究科博士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	獣医学研究科においては、「研究科における学位論文に関する確認」および「学位論文の基礎となる学術論文の基準」として、学位審査基準を明確に規定している。	A	岩手大学学位規則第6条～16条、連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、連合農学研究科博士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。 一完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	令和6年9月5日、令和7年3月7日開催の理工学研究科教授会において、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。これを理工学研究科学位点検委員会で確認し、教授会構成員へ事前配布したうえで、修了判定に臨んだ。	A	令和7年3月の獣医学研究科教授会で修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査4名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和6年9月、令和7年2月の研究科教授会で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査3名以上の構成で審査を行い、その結果は「学位論文審査の結果の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」に記載している。また、論文審査員4名は、3構成大学から各1名以上選出することとしている。
21	卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 一完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	学位審査を通じて、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートの結果から大部分の学生が学位授与方針に即した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケート結果から、大部分の学生が学位授与方針に即した学習成果が得られていることが確認できている。

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（博士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 獣医学研究科運営委員会		実施組織: 連合農学研究科点検評価委員会	
		責任者: 長田 洋		責任者: 村上 賢二		責任者: 伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
22	卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和7年3月開催の点検評価委員会において、理工学研究科の修了生への意見聴取の実施については、教学マネジメントセンターから依頼のあったアセスメントプランの作成にあたり、その実施を研究科教務委員会で行うことに決め、令和7年度実施に向けて内容、方法等について検討することとした。	A	令和7年度に終了後3年を経過した修了生及びその雇用先を対象としたアンケート調査を実施するため、研究科内でアンケート項目の検討を行い、令和6年11月14日の研究科教授会で最終案を了承した。今後は令和7年度の実施に向けて各種調整を実施する予定である。	-	令和6年11月1日実施の点検評価委員会で検討したところ、卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施を2022年度、2023年度と行ったが、もともと調査対象者の数が少なく、データ数を増やすために、今後、全学の調査が3年に1回となることに合わせ、連大も3年に1回の調査としたいとの方針を提案し、委員から了承された。次回調査は、2026年度を予定している。
23	卒業生（修了生）の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和7年3月開催の点検評価委員会において、理工学研究科修了生の就職先等への意見聴取の実施については、教学マネジメントセンターから依頼のあったアセスメントプランの作成にあたり、その実施を研究科教務委員会で行うことに決め、令和7年度実施に向けて内容、方法等について検討することとした。	A	(22と同様)	-	令和6年11月1日実施の点検評価委員会で検討したところ、卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施を2022年度、2023年度と行ったが、もともと調査対象者の数が少ない上に、特に就職先からの回答が少ない結果となった。データ数を増やすために、今後、全学の調査が3年に1回となることに合わせ、連大も3年に1回の調査としたいとの方針を提案し、委員から了承された。次回調査は、2026年度を予定している。
【報告事項】 対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください)		教育課程に係る全ての自己評価項目について、前年度に引き続き適切に実施している。 理工学研究科教務委員会及び学位点検委員会が各専攻と連携しながら、教育課程の体系性の維持、教育内容の点検、実施状況調査等を行っており、理工学研究科における教育課程は十分に質保証されていると判断する。		前年度同様、すべての自己評価項目について適切に実施できている。 なお、令和5年度からの検討事項となっている「シラバスの記述の不備及び記述のばらつき改善」については、教学マネジメントセンター作成の「シラバス作成の手引き」に基づき、共同獣医学科・専攻教育企画専門委員がシラバスの記載内容を確認し、不備のある場合は担当教員へ修正を依頼し、継続的に改善に取り組んでいる。		令和6年11月1日実施の点検評価委員会で検討し、卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施を3年に1回とすることとした。	
【改善すべき点とその改善方策】 自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目について分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。		改善すべき点なし		改善すべき点なし		改善すべき点なし	

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【学生の受入】学士課程・修士課程A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学部（学士課程）		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織：入試委員会		実施組織：総合科学研究科運営委員会		実施組織：地域創生専攻入試委員会		実施組織：総合文化学専攻専門委員会		実施組織：理工学専攻入試委員会		実施組織：農学専攻運営委員会		実施組織：教育学研究科運営委員会	
		責任者：山本 欣郎		責任者：小藤田 久義		責任者：南 正昭		責任者：木村 直弘		責任者：長田 洋		責任者：澤井 健		責任者：柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	<p>学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか。</p> <p>評価の観点 以下の記述が明確かつ具体的に記載されているか。 ・「求める学生像」に、入学前に学習しておくことが期待される内容 ・入学者選抜の基本方針に、どのような評価方法・比重で行うか</p> <p>1) 評価年度中に学生受入の方針の自己点検を行った場合は、学生受入の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記入してください。 2) 学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 3) 当該年度に点検・評価を行わず、学生受入の方針の修正を行っていない場合は、自己評価の記載は不要ですが、判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。 (記入例【直近の策定・-】を参照のこと)</p>	A	<p>学生受入方針において、「入学者に求める資質（求める学生像）」、「入学前に修得しておくことを期待する内容」、「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、それぞれ明確かつ具体的に記載している。</p> <p>なお、令和8年度入学者選抜の受入方針について、人文社会科学部、理工学部、農学部、獣医学部において一部見直しを行い、募集人員及び実施教科・科目等の変更と併せて、令和6年12月に予告公表した。受入方針の主な見直し理由は以下のとおりである。人文社会科学部は入学者選抜の基本方針の文言整理。理工学部は、一部コースにおいて女子枠を導入することに伴う見直し。農学部、獣医学部は、一般選抜前期日程の個別試験において「入学希望理由書」の廃止、「調査書」の利用に伴う見直し。</p>	A	<p>各専攻において、「人材育成目的」、「入学者に求める資質」、「入学前に修得しておくことを期待する内容」、「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、明示している。</p> <p>直近の策定・見直しの状況については、各専攻の記載のとおり</p>	-	<p>「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を明示している。</p> <p>当該年度には見直しを行っていない。 (備考) 直近では、平成31年2月に「入学者選抜試験の検査方法と評価要素」の表を追加する見直しを行った。また、令和2年度入試から、社会人向け大学院教育プログラムとして、地域創生専攻地域・コミュニティデザインコース防災・まちづくりプログラムにおいて1年制コースを設置し、令和2年4月に2名入学、令和4年4月に1名入学した。</p>	A	<p>本専攻では、昨今の社会的ニーズの変化や志願者層の多様化（特に社会人および留学生の増加）他研究科の入試実施状況を踏まえ、令和6年11月に学生受入方針の一部を修正するとともに、選抜方法についてもあわせて変更を行った。令和7年度に実施する令和8年度入学者選抜から適用する。</p>	A	<p>学生受入方針において、「人材育成目的」、「入学者に求める資質」、「入学前に修得しておくことを期待する内容」、「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、明確に記述するとともに、入学者選抜試験の検査方法と評価要素を対照させて明示していることを確認した。</p> <p>平成31年2月に「入学前に修得しておくことを期待する内容」と「入学者選抜の基本方針」に加筆して以降、修正していない。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】 令和4年3月に選抜方法の変更とあわせて学生受入の方針を見直し、令和4年10月入学及び令和5年4月入学以降の入試から適用している。</p>	A	<p>アドミッションポリシーにおいて、「入学者に求める資質」、「入学前に修得しておくことを期待する内容」及び「入学者選抜の基本方針」を明示している。</p> <p>なお、令和6年度中にアドミッションポリシーを見直し、令和8年度入試(令和7年度中実施)から適用することとした。</p> <p>今回の見直しでは、数理・データサイエンス・AI等に關する資質を追加し、学校教育における現在の課題に沿うものとした。</p>
2	<p>学生受入方針に沿って、受入方法（入学者選抜の方法）を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。</p> <p>注）評価年度に実施した入試の状況について記入してください。 令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年度中に実施した入試の状況（令和5年4月入学及び令和5年10月入学）について記載してください。</p>	A	<p>入学者選抜の区分（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等）ごとに全学入試委員会で確認のうえ、募集要項及び実施要領を作成した。</p> <p>また、各学部においては、実施要領に基づき、実施体制及び警備体制を作成し実施した。</p>	A	<p>各専攻において、入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学者選抜を実施している。</p> <p>実施体制については、各専攻長を試験実施責任者とする実施本部を設置し、組織的に実施している。</p> <p>試験内容については募集要項で公開し、面接等については複数の面接員が行い、公平性を担保している。</p>	A	<p>地域創生専攻の入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学者選抜を実施している。</p> <p>実施体制については、地域創生専攻入試委員会が決定し、試験当日は専攻長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。</p> <p>試験内容については、学生募集要項で公開し、複数の試験監督者が試験を行い、公平性を担保している。</p>	A	<p>学生受入方針に基づき、総合文化学専攻専門委員会で審議・決定の上、入試を実施している。</p> <p>実施体制については、専攻長を試験実施責任者とする実施本部を設置し、組織的に実施している。</p> <p>試験内容については、募集要項に内容を公開、面接については複数の面接員が行い、公平性を担保している。</p>	A	<p>学生受入方針に基づき、大学院入試委員会および代表者会議で審議・決定の上、入試を実施している。</p> <p>実施体制については、「令和7年度理工学専攻入学者選抜実施体制」等を作成し、組織的に実施している。</p> <p>試験方法は募集要項で公開している。面接、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。</p>	A	<p>農学専攻の入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学者選抜を実施している。</p> <p>実施体制については、農学専攻運営委員会が決定し、試験当日は専攻長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。</p> <p>試験内容は募集要項で公開し、複数の教員で口頭試問を行うなど、公平性を担保している。</p>	A	<p>アドミッションポリシーに則した受入方法に基づく実施体制について、研究科運営委員会において審議の上で作成して試験を実施し、また研究科長を実施責任者とする試験場本部を設置する等、組織的に公正な入試を実施している。</p> <p>試験内容については募集要項で公開し、筆記試験及び口頭試問の採点は複数の教員が担当することで公平性を担保している。</p>
3	<p>実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。</p> <p>(「0.7倍未満」又は「1.3倍以上」を大幅に下回る、又は大幅に超えるとする。)</p> <p>実入学者数については、令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年4月入学(大学院の入学)と令和5年10月入学の入学者の人数を合算する。)の状況を記入してください。</p> <p>例) 令和5年度実入学者数は、4月入学者が15名、10月入学者5名の場合は計20名となる。</p>	A	<p>令和6年度実入学者数は、定員1,030名に対して入学者が1,090名である。</p> <p>定員の1.3倍以内に収まっており、入学定員に大幅な過不足は発生していない。</p>	A	<p>令和6年度実入学者数は、定員294名に対し入学者が317名であった。定員の1.3倍以内に収まっており、入学定員に大幅な過不足は発生していない。</p>	A	<p>入学定員充足率が1.07倍(地域創生専攻の入学定員54名に対し、入学者58名(令和6年4月入学:56名、令和6年10月入学:2名))であった。</p>	B	<p>令和6年度実入学者数は募集人員10名に対し、8名(志願者10名、4月入学7名、10月入学1名)であった。</p> <p>入学定員充足率は0.8倍であった。</p>	A	<p>入学定員180名に対し、令和6年4月入学者が209名であり、入学定員充足率116%であった。</p>	B	<p>入学定員充足率が0.84倍(農学専攻の入学定員50名に対し、入学者が4月入学で42名、10月入学は志願者が0名。)であった。</p>	B	<p>入学定員充足率が87.5%(入学定員16名に対し、入学者14名)であった。定員を大幅に下回る(0.7倍未満)状況ではないものの、今後、1.0倍以上を確保するべく、必要な対応をとらなければならないことから、自己評価は「B」とした。</p>

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【学生の受入】学士課程・修士課程 A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

学部 (学士課程)		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
実施組織: 入試委員会		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻入試委員会		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 理工学専攻入試委員会		実施組織: 農学専攻運営委員会		実施組織: 教育学研究科運営委員会	
責任者: 山本 欣郎		責任者: 小藤田 久義		責任者: 南 正昭		責任者: 木村 直弘		責任者: 長田 洋		責任者: 澤井 健		責任者: 柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
	<p>【報告事項】</p> <p>対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。(昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、入学者選抜の検証・改善の取組があれば記載してください。)</p>		<p>令和7年度入学者選抜について、令和7年度改組計画(理工学部,農学部の改組及び獣医学部の新設)に対応した受入方針等、令和6年4月に公表した内容に沿って実施し、入学定員を確保した。</p> <p>また、令和7年度大学入学共通テストにおいては、学習指導要領改訂に伴い様々な変更(利用教科・科目に「情報」追加、時間割の変更等)があったため、変更点に留意して入試を実施した。</p>	<p>総合科学研究科の入学者は適切な人数が確保されており、上述している自己点検・評価項目について、適切に明示及び実施をしている。</p> <p>また、項目3については、令和6年度の入試委員会において、各試験区分ごとに(推薦入試、第1期入試、第2期入試)合格者の人数を確認し、更に年度最後の入試委員会において定員超過率を確認し、仮にすべての合格者が入学した場合でも入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況にはなっていないことを確認した。</p>	<p>報告事項なし</p>	<p>上述している自己点検・評価項目について、適切に明示及び実施されている。</p>	<p>令和5年4月及び10月入学の入学定員充足率が0.76倍となっていたが、大学院進学説明会の開催や各教員が所属学生に進学の周知を強化した結果、令和6年4月及び10月入学では0.84倍となり、緩やかだが改善が図られた。しかし、入学定員を満たすよう継続した取り組みが必要である。</p>	<p>本研究科では、研究科運営委員会が学生の受入(入試)に係る審議等の実施主体となっている。そこでは、例えば在学生の在学中2年間の単位取得状況と、当該学生の入学者選抜試験の結果の比較・検証を行い、必要に応じてその結果を入学者選抜方法の改善に役立てる等の取組も行っているが、本年度の比較・検証の結果、特に問題は見受けられなかった。その他の諸事項についても研究科運営委員会が審議や自己点検を行い、改善を要する点があれば随時審議(後述の【改善すべき点とその改善方策】を参照)を行っている。その結果、新型コロナウイルス感染症対策を含め、円滑に学生を受け入れることができていると考えている。</p>					
	<p>【改善すべき点とその改善方策】</p> <p>自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。</p>	改善すべき点なし	改善すべき点なし	改善すべき点なし	改善すべき点なし	改善すべき点なし	改善すべき点なし	改善すべき点なし	<p>令和6年4月入学及び10月入学の入学定員充足率は、大幅に下回る状況(0.7倍未満)ではないものの、入学定員を満たすよう進学希望の学部生、研究生等に周知を図り、入学定員の確保に努める。</p>	<p>【入学者数(受験者数)の確保について】</p> <p>令和5年度に実施した入学試験の結果、令和6年4月入学者の入学定員充足率は87.5%となった。もとより受験者数が近年減少傾向にあり、入試における競争性が低下することによって、入学者の質が低下することを非常に危惧している。広報部会担当教員が窓口となり、受験を検討している方の個別相談に応じる等の取り組みを行っているが、合格したものの入学しない者も見られるようになってきた。引き続き、研究科運営委員会を中心に対応策を検討し、入学者数(受験者数)を確保する具体的な方策を実施していきたいと考えている。</p>			

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【学生の受入】大学院 (博士課程) A : 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B : 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C : 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織: 理工学研究科入試委員会		実施組織: 獣医学研究科運営委員会		実施組織: 連合農学研究科点検評価委員会	
		責任者: 長田 洋		責任者: 村上 賢二		責任者: 伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	<p>学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか。</p> <p>評価の観点 以下の記述が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <p>・「求める学生像」に、入学前に学習しておくことが期待される内容</p> <p>・入学者選抜の基本方針に、どのような評価方法・比重で行うか</p> <p>1) 評価年度中に学生受入の方針の自己点検を行った場合は、学生受入の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記入してください。</p> <p>2) 学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。</p> <p>3) 当該年度に点検・評価を行わず、学生受入の方針の修正を行っていない場合は、自己評価の記載は不要ですが、判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例【直近の策定・~】を参照のこと)</p>	A	<p>学生受入方針において、「人材育成目的」「入学者に求める資質」「入学前に修得しておくことを期待する内容」「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、明確に記述するとともに、入学者選抜試験の検査方法と評価要素を対照させて明示していることを確認した。</p> <p>令和元年5月に「入学前に修得しておくことを期待する内容」と「入学者選抜の基本方針」に加筆して以降、修正していない。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】 令和2年1月に入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)の見直し、令和2年10月入学以降の入試選抜において適用している。</p>	-	<p>・平成30年4月の改組にあわせて学生受入方針の見直しを実施済</p>
2	<p>学生受入方針に沿って、受入方法(入学者選抜の方法)を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。</p> <p>注) 評価年度に実施した入試の状況について記入してください。 令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年度中に実施した入試の状況(令和5年4月入学及び令和5年10月入学)について記載してください。</p>	A	<p>学生受入方針に基づき、大学院入試委員会および代表者会議で審議・決定の上、入試を実施している。</p> <p>実施体制については、「令和7年度理工学研究科入学者選抜実施体制」等を作成し、組織的に実施している。</p> <p>試験方法は募集要項で公開している。面接、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。</p>	A	<p>獣医学研究科の入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学者選抜を実施している。</p> <p>実施体制については、獣医学研究科運営委員会が決定し、試験当日は研究科長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。</p> <p>学生募集要項で試験内容等を公表し、複数の教員で口頭試問を行うなど、公平性を担保している。</p>	A	<p>入学者選抜等に関する内規に基づき、入試を実施している。</p> <p>実施体制については、入学試験委員会を置き、研究科長が委員長となり、組織的に実施している。試験内容については、募集要項で選抜方法を公開、口頭試問、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。</p>
3	<p>実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。</p> <p>(「0.7倍未満」、又は「1.3倍以上」を大幅に下回る、又は大幅に超えるとする。)</p> <p>実入学者数については、令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年4月入学者(大学院の場合は令和5年4月入学と令和5年10月入学の入学者の人数を合算する。)の状況を記入してください。</p> <p>例) 令和5年度実入学者数は、4月入学者が15名、10月入学者5名の場合は計20名となる。</p>	A	<p>入学定員18名に対し、令和6年4月入学者が8名、10月入学者が9名であり、入学定員充足率94%であった。</p>	A	<p>入学定員充足率は1.6倍(入学者数8名/入学定員5名)であった。</p> <p>(令和6年4月入学者数は6名、令和6年10月入学者数は2名)</p>	A	<p>入学定員充足率が1.54倍(研究科の入学定員24名に対し、令和6年度実入学者数は、4月入学者25名、10月入学者12名の計37名)であった。令和6年度の入学定員充足率は、1.3倍以上となっているが、令和5年度は0.88倍、令和4年度は1.21倍で恒常的に超えている状態ではなく、過去3年間の平均は1.21倍であることから、評価はAとした。</p>
<p>【報告事項】 対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、入学者選抜の検証・改善の取組があれば記載してください。)</p>		<p>上述している自己点検・評価項目について、適切に明示及び実施しており、入学者は適切な人数が確保されている。</p>		<p>学部学生を対象とした大学院進学説明会(年2回)の開催、各教員がリカレント教育や講演の際に社会人に対して本研究科の周知を行い、令和6年4月入学及び10月入学の入学定員充足率は1.6倍(入学者8名/入学定員5名)となり、入学定員を大幅に超えたが、入学定員のうち3名は主に、10月入学の社会人及び外国人である。</p>		<p>令和7年度に構成大学に新たに福島大学が加わり、入学定員を24名から28名とすることから概算要求を行った。</p>	
<p>【改善すべき点とその改善方策】 自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。</p>		<p>改善すべき点なし</p>		<p>定員の適正管理(1倍以上1.3倍未満)に向け入学見込み者の事前把握等に努める。</p>		<p>改善すべき点なし</p>	

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【学生支援系】 A : 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B : 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C : 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学生支援		学生支援(健康)		学生支援(ハラスメント)		国際課			
		実施組織: 学生支援委員会		実施組織: 保健管理センター運営委員会		実施組織: ハラスメント・性暴力等防止委員会		実施組織: 国際教育センター(国際交流委員会)			
		責任者: 山本 欣郎		責任者: 小野田 敏行		責任者: 林 明夫		責任者: 松岡洋子			
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠
	<p>【報告事項】</p> <p>対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。</p> <p>(昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、学生支援の検証・改善の取組があれば記載してください)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から、オンライン面接等に使用可能なブース2台を設置する等、学生の就職活動のための環境整備に努めてきたが、令和4年度以降、改修工事により新たにオンライン面接用の部屋を5室設けて更に充実した環境を整え、令和6年度は延べ551名の学生に貸出対応を行った。 より多くの学生に窓口を利用してもらうことを目的に、以下の3点を改善した。学生にとって親しみやすく、利用目的が明確に伝わるよう、キャリアサポートルームと事務室の名称を変更、視認性とアクセス性の向上を図るため、自動ドアに改修、視覚的な訴求力を高め、学生の関心を引くデジタルサイネージの導入。 新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変が生じた学生に対し、授業料免除(前期5名、後期3名)を実施した。 岩手大学イーハトーヴ基金を原資とした修学支援奨学金及び本庄照子奨学金(ともに給付型1人当たり10万円)を実施し、計60名の学生に対して600万円を支給した。 岩手大学イーハトーヴ基金、日本学生支援機構からの助成金による「岩大100円朝食」(10月に実施、延べ1,620名利用)、「岩大200円夕食」(7月と1月に実施、延べ3,420名利用)、「福田パン100円販売」(7月と1月に実施、計3,000個販売)、「釜石キャンパス在籍学生を対象とした近隣スーパーで利用できる商品券(500円分)の配付」(7月に実施、15名支援)といった学生に対する食料支援事業を実施した。 令和6年度は、課外活動施設の整備として、学生会館の階段修繕、グラウンドのスプリンクラー交換を実施した。また、学生サークル団体の要望をききながら、ホワイトボードやタイマーなどを新規購入する等、貸出物品の充実を図った。 サークル活動をする学生向けのチャリティーイベント(Iwate University Giving Campaign 2024)を令和6年10月に実施した。各サークルに参加を促し、参加したサークル29団体が総額1,140,000円の支援を得ることができた。 		<p>令和6年度の保健管理センターの医師・看護スタッフによる健康相談はのべ約4,700名の学生の利用があり、カウンセラーによる学生相談はのべ約2,100名の利用があった。専門相談員が対応したハラスメント相談は24件であった。</p>		<p>常勤教職員に受講を義務化している全教職員対象ハラスメント防止研修に加え、部局における相談窓口となる部局等相談員を対象に、相談員としての心構え、役割及び相談の流れに関するハラスメント相談員研修を実施し、ケーススタディを通して実際の相談発生時のスムーズな対応が行える態勢を整えた。</p>		<p>【報告事項】</p> <p>対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。</p> <p>(昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、留学生支援の検証・改善の取組があれば記載してください。)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 入学(来日)前に、交換留学生、研究生、大学院生の日本語学習希望者に対してオンラインプレースメントテストを行い、必要に応じてメールで履修相談を受け、学生の日本語レベルに応じた日本語授業を提供している。 2025年3月に留学生からの意見を広く求め、業務の改善に役立てることを目的に留学生へのアンケートを実施し、43名の留学生から回答を得た。アンケート結果については、課題を整理し対応できるところから取り組むとともに、学内(学部・研究科・執行部)に共有のうえ、さらなる留学生の支援に繋げていけるよう取り組んでいきたい。
	<p>【改善すべき点とその改善方策】</p> <p>自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。</p>	改善すべき点なし		改善すべき点なし		改善すべき点なし		<p>【改善すべき点とその改善方策】</p> <p>自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。</p>	改善すべき点なし		

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【施設系】 A : 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B : 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C : 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		施設・設備				施設・設備 (ICT ・ 情報)				施設・設備 (図書)	
		実施組織: 内部質保証委員会				実施組織: 情報基盤委員会				実施組織: 図書館運営委員会	
		責任者: 林 明夫				責任者: 宮川 洋一				責任者: 小林 宏一郎	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠
1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備について耐震化が図られているか。また、耐震基準を満たしていない場合は、改善計画が立てられているか。	A	国立大学法人等施設実態報告書にあり、耐震化率は100%である。	1	教育研究活動を展開する上で、教職員及び学生が授業内外においてインターネットに接続できる環境があるなど必要なICT環境を整備しているか。	A	教育用端末室を整備し、講義や自学自習等での利用に供している。また講義室、会議室、生協食堂及び談話室等へ無線LANアクセスポイントを整備し、教職員学生が自由に利用可能な無線LAN環境を維持している。令和6年10月からは従来のWeb認証による接続方法の他、新たに証明書認証による接続方法を整備し、無線LAN接続性を高める対策を行っている。	1	図書館において、図書等の資料が系統的に整備され、活用できる状態になっているか。	A	令和6年度学術情報基盤実態調査の通り、令和6年3月末現在、所蔵数は図書約90万冊、視聴覚資料約2千タイトル、学術雑誌約1万8千種類である。また、授業実施日は9:00~21:30(試験期間の3週間程度は8:00~21:30)、土日は10:00~18:00まで開館しており、図書等の資料を閲覧・借用できるような環境としている。 なお、令和6年度の入館者数は130,750人、貸出冊数は27,355冊だった。
2	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備の老朽化に対する対応が図られているか。	A	必要な施設・設備の老朽化対策として、2019年度に策定した「岩手大学キャンパスマスタープラン」に基づき整備を行っており、2024年度は老朽化していた御明神団地の農学部実習棟(牛舎)の改築に着手した。また、附属幼稚園、附属中学校の敷地内の排水設備の改修を実施している。	2	ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理を行っているか。	A	情報基盤センターの職員14名がICT環境の充実・維持管理にあたっている。セキュリティに関しては、「岩手大学情報システム運用基本規則」等に沿い、各種必要なセキュリティ管理を実施している。教職員には情報セキュリティハンドブックを配布しているほか、毎年情報セキュリティ講習も実施し、セキュリティ意識の向上を図っている。また、万が一インシデントが発生した場合も、岩手大学情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)が対応、インシデントの拡大、再発防止にあたるなどの体制も整えている。また、令和6年度から、クラウドサービス等の不適切な利用での情報漏洩などのリスクに備えるため「クラウド利用ガイドライン」の作成及び生成AIの不適切利用のリスクに備えるため「岩手大学における生成AIの利活用に関する基本方針と注意点」を作成し学内に周知した。				
3	外灯や防犯カメラの設置等、安全・防犯面への配慮がされているか。	A	キャンパス内の各所に防犯・安全面を配慮し外灯を設置している。防犯カメラについては、安全・防犯面を確保するため理工学部北門にカメラ2台を設置した。また、上田キャンパス内に危険箇所を示す「上田キャンパス危険箇所マップ」を作成し、見通しが悪い場所や凍結しやすい場所等について注意喚起を図っている。								
4	施設・設備のバリアフリーについて、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮されているか。	A	主要建物には、概ねスロープや車イス用トイレを設けているほか、棟によっては、エレベーターやオストメイト対応トイレ等も設けている。また、これらの設置状況については、「全学バリアフリーマップ」を作成して学生・教職員に明示している。								
5	自習室、グループ討議室、情報機器室等の授業時間外使用等による自主的学習環境が整備されているか。	A	学生センターA棟7教室を開放教室として講義時間以外でも開放しているほか、図書館にはグループ学修エリアの設置、各学部には情報機器(PC等)を備える演習室等を整備し、時間外学習ができる環境を整えている。								
【報告事項】 対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、施設・設備の検証・改善の取組があれば記載してください。)		教育・研究活動に支障がないよう計画的な施設・設備の整備を実施しており、今年度は、老朽化対策として附属幼稚園、附属中学校の敷地内の排水設備工事を行った。また、安全性の確保として防犯カメラの設置により学生・教職員の安心安全な教育・研究環境の向上に努めた。		【報告事項】 対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、ICT環境整備の検証・改善の取組があれば記載してください。)		無線LAN環境として、令和6年10月から、従来のWeb認証による無線LAN「wl-iwate-u-net」の他、新たに証明書認証による無線LAN「wl-cert-net」を新たに設定し、無線LAN接続性を高める対策を行った。 セキュリティ面については各種セキュリティセミナーを例年に続けて実施し、令和6年度にはクラウドサービス等の不適切な利用での情報漏洩などのリスクに備えるため「クラウド利用ガイドライン」の作成及び生成AIの不適切利用のリスクに備えるため「岩手大学における生成AIの利活用に関する基本方針と注意点」を作成し学内に周知し、本学の情報セキュリティの向上に務めた。		【報告事項】 対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、図書・図書館利用等の検証・改善の取組があれば記載してください。)		令和4年度、令和5年度に行った学修エリアのゾーニング効果について、利用者の行動の観察、投書等の分析から検証を行った。利用者がそれぞれの用途に合わせて適切な場所を選んで使用していること、ゾーニング後に苦情や要望が減ったことから、ゾーニングがうまく機能し、図書館が適切に活用されていることを確認した。 オープンアクセス加速化事業の経費で古文書約300点をデジタル化し、貴重資料のオープン化に向けて準備を行った。 また、2つの電子ブック試読サービスを実施し、利用の多かった電子ブックを購入した。	

2024 (R6) 年度自己点検・評価結果一覧

【施設系】 A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		施設・設備				施設・設備 (ICT・情報)				施設・設備 (図書)	
		実施組織: 内部質保証委員会				実施組織: 情報基盤委員会				実施組織: 図書館運営委員会	
		責任者: 林 明夫				責任者: 宮川 洋一				責任者: 小林 宏一郎	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠
	【改善すべき点とその改善方策】 自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。	改善すべき点なし			【改善すべき点とその改善方策】 自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。	改善すべき点なし			【改善すべき点とその改善方策】 自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。	改善すべき点なし	